

平成 2 2 年第 2 回定例会
(第 1 0 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成22年第2回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成22年 3月 5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成22年 3月19日 午前10時00分

閉会日時 平成22年 3月19日 午後 6時 1分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	阿部博道	○
総務課長	林伸行	○	学校教育課長	椛木義樹	○
総務課主幹	房田敏彦	○	社会教育課長	徳田博一	○
行政経営推進室長	金一昇	○	農業委員会事務局長	酒井操	○
企画財政課長	斉藤善己	○	農業委員会事務局次長	深田知明	○
企画財政課主幹	石橋吉伸	○	選管局長	林伸行	○
住民生活課長	長良英俊	○	選管次長	房田敏彦	○
住民生活課主幹	山口善勝	○	監査委員事務局長	細川順市	○
保健福祉課長	鴫田憲治	○			
保健福祉課主幹	江草智行	○			
特養園長	鈴木悦郎	○			
特養主幹	清野敏幸	○			
産業課長	酒井操	○			
産業課主幹	深田知明	○			
建設課長	上野安男	○			
会計管理者	土井玉記	○			
総務課庶務担当主査	伊藤泰広	○			
企画財政課財政主査	横山智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	細川順市	○	事務局主任	中橋育美	○
事務局主査	石川篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 白馬 康進 7番 藤原 英男
2			諸般の報告	
3	議案	28	平成22年度津別町一般会計予算について	
4	〃	29	平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	30	平成22年度津別町老人保健事業特別会計予算について	
6	〃	31	平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	32	平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	33	平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
9	〃	34	平成22年度津別町下水道事業特別会計予算について	
10	〃	35	平成22年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
11	〃	36	平成22年度津別町上水道事業会計予算について	
12	選挙	1	美幌・津別広域事務組合議会議員の欠員による補欠選挙について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
14	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
15	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
16	意見書案	1	平成22年度総合的な酪農畜産政策に関する意見書について	
17	〃	2	食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書について	
18	報告	2	例月出納検査の報告について（平成21年度1月分）	

(午前10時00分)

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

6番 白馬康進君 7番 藤原英男君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（細川順市君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

昨日の報告後から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第5回報告書のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一昨日お手元に配付している説明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことを御了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

次の日程に入ります前に、特別養護老人ホームのほうからおわびと訂正の申し入れがございますので、これを許します。

特養園長。

○特養園長（鈴木悦郎君）　ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、3月11日において議決をいただきました議案第24号　平成21年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、第1表歳入で1、サービス収入の補正額の欄に5,960と記載しておりますが、減額の三角の符号が漏れておりましたので訂正をお願いする次第であります。

深くおわび申し上げますとともに、今後このようなことのないように十分留意してまいりますのでよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君）　これで訂正報告を終わります。

本件については御了承願います。

○議案第28号

○議長（鹿中順一君）　日程第3、議案第28号　平成22年度津別町一般会計予算についてから日程第11、議案第36号　平成22年度津別町上水道事業会計予算についてまでの9件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明にお願いします。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第3、議案第28号　平成22年度津別町一般会計予算について、昨日に引き続き、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数は172ページの中段から254ページの上段までの質疑を許します。

ありませんか。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）　2点だけ質問したいと思います。252ページの津別町観光協会のところの660万になって、つべつ夏まつりが40周年ということとクリンソウで100万円増額をされているということなのですが、中身についてお尋ねしたいと思います。

それから、同じページの乃村議員から消費者行政についての一般質問があったのですが、たまたま新聞を読んでいますと、既に悪徳商法とか、それらに関するようなパンフがお隣の町で出ているような新聞の記事を読みました。津別町では、どのような種類のものを出すお考えでいるのか、あるいは配布方法、研修会等もされるということは一般質問の中でお聞きしたのですが、それにあわせて、やはり相談を受けるといふ、津別町には消費者の相談窓口がありませんので、担当の係の方がされるということをお聞きしてはいますけれども、そういう相談業務にたえ得る研修等をされる予定があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） おはようございます。ただいまご質問のありました、まず252ページの関係につきまして、ご答弁申し上げます。

夏まつりにつきましては、今ご案内のように今年度40周年を迎えるということで、それぞれ今取り組みについての観光協会における理事会等で審議をしているわけですが、まだ具体的な中身等についての組み立てはまだ正直これからのこととなりますけれども、考え方といたしましては、やはり40周年ということでめり張りのあるイベントにしたいという考え方から今回例年になく100万の増額ということで予算計上させていただいております。これまた企画財政課長のほうから予算説明のときにもお話申し上げますが、観光まつりについては80万円、それから100万のうちの20万については、今年度4回目を迎えますクリンソウまつり、これのほうに振り向けをして従来のものよりさらに内容の充実を図るよふにということからの考えで、それぞれ計上させていただいたものでございます。

また、夏まつりにつきましては、ちょうど山鳴り太鼓が今年度30周年を迎えるということで、これについても舞台公演をしたいということもございふますので、これら等の内容で充実を図っていきたいと。それから、例年実施してありますよふに漫才、あるいは歌謡、これら等の芸能人の招聘についても今調整をしてございふますけれども、まだ結論に至ってない状況でございふますので、ご理解を賜りたいというよふに思ひます。

それから、消費の関係でございますけども、乃村議員の一般質問の中でも町長のほうから回答申し上げてございますが、昨年度から21、22、23ということで、消費庁で実施をしてございます基金事業によって悪徳商法、あるいはこれら等に対する消費啓蒙については、町長の一般質問の答弁のとおりでございますして、パンフレットにつきましては既に今年度購入をいたしておりまして、町長の答弁の中にもお話ししましたように4月の広報に折り込みをするということで、今とり進めをしてございます。大きさについては、B5よりもちょっと小さめのものでございますけども、高齢者がわかるような内容のものということで、日本消費者協会が斡旋をしているパンフレットの購入をいたしてございます。裏面に津別町が発行しているという、そういったものに印刷をし直しをして冊子でお配りをするということで今順次進めてございますので、そういうことで御了承いただきたいと思っております。

すみません、クリンソウまつり5回目になります。すみません、ちょっと訂正をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今100万円増額の内訳等についてお話あったのですが、節目のときには夏まつりに今までもかなりのお金を掛けて、有名人というのでしょうか、そういう人を呼んでイベントをされてきたかなというふうに思うのですが、今回どんな取り組みをされるのかなということと、私は有名人が来ると、もうその人だけに何百万とかかかるようなことも過去にあったので、もっとそれと外ですることなので、やっぱりこの先ずっと続けていくことであれば40年という歴史をどこかで顧みるようなことも計画ができればいいのかなというふうに思っています。クリンソウも1回目からちょっとお手伝いで行っているのですが、だんだん人がふえてきているなということで、それもいろんなことに対することではないのですが、夏まつり増額してやるということに対しては40年ここにいる人もいるし、そうでない人もいたりするので、そのお祭りがずっと続いてきているのだというようなことがわかるような取り組みもあわせてその中に入れていただければなというふうに思います。

それから、消費者のほうのパンフレットは独自じゃなくって、きちっとでき上がっ

ているものというかそれらを購入し、そして津別町の名前を入れて広報と一緒に配布するということだったのですが、たまたま見ると何種類ものパンフレット、津別のはちょっとわかりませんが、カラフルなちょっと見本を見たのと、私は一番大事なことというか、そのパンフレットもそうなのですけれども美幌の消費者協会の人からお話を聞いたときには、結構ちょっと町長の答弁の中にもあったかと思うのですが、高校生なんかかなりかかわっているというような、それと今携帯電話だとかいろいろなものがあります。そして、買いたくないようなものを買うというようなことはないのであると思うのですが、つついというふうなときにはクーリングオフなんかをもっと強調するようなものがどこかにあればいいかなというふうに思いますので、パンフレットも1回出したらそれでなくて、やっぱり適時にというか、大きな問題だからやっぱり国を挙げてこういうようなものができ上がっているのだと思うふうに思います。で、津別町ではそんなに被害が大きくなかったのかどうか、相談件数等は一般質問の中の答弁の中で余りないのだなというふうなことで、そういう意味では心配ないのかなというふうに思うのですが、なかなか外に出ないよなものというのがあつたのじゃないかと思つた。例えば、たまたま新聞読んでいたら夜中にテレビでショッピングというのがあつて、夜中の2時、3時ぐらいに起きてテレビを見たらすごい何かショッピングというのがあつて、いろいろなものを聞いて何か意識が眠つているやうなうちにつつい電話をしてというやうな話もあるやうなことを聞くと、結構見えない被害というのは大きいのかなというやうな、睡眠商法というのかどうかわかりませんが、そういうやうなこともあるということなので4月の広報にパンフレットを折り込んだということだけで終わらないやうな取り組みというのをお願いしたいというふうに思つた。それと、携帯電話等による被害と、それから高校生や何かの対応というのともあわせて進めていっていただきたいなというふうに思つたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 公園まつりの関係につきましては、先ほどお話申し上げましたやうに、これから観光協会並びに実行委員会を編成してそれぞれ行事の組み立てを実施してまいりますので、今お話ございました40年の歴史を振り返るやうな取

り組み等についても理事会の中で話をしていきたいというふうに思っております。それから、芸能人の招聘につきましては、まだ人選等決まってないわけでございますけれども、今予定としてますのは女性の歌手、打診中でございますけれども、我々の年代でわかっているクラスの人、それからお笑いについては、今テレビによく出る方ということでの今人選が観光協会の理事会の中で進められているということもございますけど、まだ決定に至っていないということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、消費の関係につきましては、町長の一般質問の答弁でもお話申し上げましたように老人向け、それから若者向け、そして今議員おっしゃられましたように高校生を対象としたという形の中についての活用は、今後それぞれ取り組みをしていきたいということで考えています。パンフレットにつきましては、とりあえず今年度発行いたしますのはストップザ悪質商法シルバー編という、これが先ほどお話申し上げましたA5版ぐらいの冊子で、よく消費者協会で作っているものということで、老人がわかりやすいものということでの考え方です。それから、あと出前講座をすることでビデオテープを用いて、DVDじゃなくてビデオですけども、これらについても4巻ほどございますので、これを持って機会があれば出前講座をしていきたいというふうなことで取り組みをしたいというふうに思います。それから、パンフレットの発行だけでなく、これも一般質問の答弁の中でお話し申し上げてますけれども、4月号から消費Q&Aということで毎月事例、あるいはその対処方法等について今後PRをしていくということで取り組みをしていきたいということで考えてございます。それから、消費対応、窓口業務、当然今一般質問でもありましたように今消費者庁では窓口にといいですか、専門の消費相談員を配置をするということでの窓口強化の体制ということがうたわれてございますけれども、町長の答弁の中でもお話申し上げましたように直接町へ相談に来るというのは本当に1件から2件ということで、実態がそういう状況なものですから、これからさき、何らかの形でそういった移動相談窓口等々についても検討していく必要もあるかなというふうに思っておりますので、今後またいろんな機会ですういった対応について取り組みたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今パンフレット等について具体的に説明があったのですが、私が持っているのは壁に掛けられるようなものもあるということなので、これは国のほうで出されているパンフなのかどうかわかりませんが、ちょっと見本になるものがありますので参考にさせていただいて、シルバーだけが被害を受けているのではないと思いますので、幅広くやっていただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 今お話ありました、いろんな普及啓蒙品がございますので、これら等についても参考になるものはそれぞれ取り寄せながら対応したいというふうに思います。また、今のポスター等についても、また見せていただければ参考にさせていただきますというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 2点ばかりお願いいたします。ちょっと余り大きな課題ではないのですが、222ページの愛林の森づくり推進事業のことですけれども、これはさきにも質問した経過がありますけれども、町民だとか、町外者が来たら記念樹をそれぞれの節目でやっているということで認識しております。それで、この事業ですけれども、ここ何年かは余り実績というか、そういうものがないということも聞いてますけれども、昨年もあったかないかわかりませんが最終的には、その辺の経過と、この記念樹を植える場所、これも今さくら公園もやってますが以前は上里、それから相生の物産展の横だとか、何か4か所ぐらい私記憶あるのですが、今現在、特にさくら公園をしたりしているかわかりませんが、その辺の植樹した経過と、それから管理の関係についてはどういうふうになっているのか。それから、ほかの記念樹の場所においてもある程度、まだそういう場所というか記念をさせるだけの余裕があるのか、その辺を含めてお聞きしたいと思います。

それと、もう1点でございますけれども、何人もやっているのですが252ページの今篠原さんも、さきに乃村さんもやってますが消費者生活相談業務の関係でちょっと私も見解を持っていますので、ちょっと課長にお聞きしたいわけですが、これは

二人の答弁聞いてある程度認識しております。それでちょっと私も関心を持ったのですが、これ今先ほどから言うとおりの商法が多岐にわたって大きな社会問題になって消費者庁が交付金を行政に活性化交付金の基金を充てて、そしてやれということで町もわずかですけど、25、6万程度ですけどこの基金を活用して、今言ったようにパンフレットだとか、啓蒙活動やっていることはわかります。それに、予算上は美幌消費者協会に業務委託として去年も今年も同じなのですが、このことについて問題はないのですが、私どもが聞いているのはこの交付金というのはあくまでもそういう啓蒙活動もパンフレット活動もいいですけど、先ほど課長も答弁したとおり消費者生活相談室の窓口の機能を強化するに向けた自治会の今後の取り進めのために、この活用基金を使ってそういうふうに進めなさいということが主眼であるということをお聞きします。そもそも私もこの話を聞いたときには、そういうことが目当てでこの基金を増設して、札幌から道をとおしてやってきているのだと思いますから、ですからさっきも言われたとおり、この窓口が整備にやはり力を入れていくということで、大事な課題でないかと思えます。

そこで、お聞きしますが、この問題を今美幌消費者協会に委ねているというか、業務していますけど、これからさき恐らく今のこういう社会問題が大きくなっていくにつれてそれぞれの市町村において窓口を設置するなり強化するなり、必ずそういう要請がいや応なしに私は必要とされているということで、エスカレートしてくるのではないかと思います。そこで、私は今後町長も言っていましたけど、役場が窓口になるということにはなっていないのではないかと思います。とすれば、先ほど言ったとおり課長、篠原さん答弁したとおり、やはり民間、例えば民間の人材を発掘するなり、民間のやはり活力を得てやっていくことが私はこれから研究課題でないかと思えます。いつまでも役場に窓口を置いたって消費者は来ないですよ。また、職員もそれに対応できるだけの資格なり知識なり養成するって、これからは役場の職員ができるわけでもないし、役場にわざわざそういうものが向かってくる消費者はいません。ですから、これは全く切り離れた中で、もう少しそういうサイドのことも研究していく気持ちはあるかないか、この点についてお聞きかせ願いたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） まず1点目の愛林のまち森づくり事業の関係でござい
すけども、今議員おっしゃられましたように上里、共和、豊永、相生、これら等に
それぞれ記念の植樹をしていただきまして、平成5年から実施をしてきてございま
す。今お話ありましたように、近年の実績はどうなのかということでござい
ますけども、平成20年に1人、それから21年はゼロという結果でございま
す。これについても昨年度議会の中で少しPRをしたらいいのではないだ
ろうかというご意見もいただいて広報等に載せてござい
ますけども、まだまだ広報の効果が出し切っていないのかな
というので、今後どうするかということも含めて検討しなきゃならない
のかなというふうに思っています。今お話しありましたように、現在ま
でに367本の植栽実績がござい
ます。それで、実際的には場所の問題でござい
ますけども、やはり当初は上里にイタヤカエデを主体に植えてきて
おりました。ホテルのちょうど裏側でござい
ますけども、ここがちょうどどうしてもエゾシカの被害に遭いやす
いということで、何回も植えかえをしている状況でござい
ますけども、なかなか活着に至っていないという本
当に植えていただいた方に申し訳ないということで、今年もまた
予算計上させていただいてお
りますけども、年度更新で本人に承諾をとりながら樹種の変換
をしたり、あるいは場所の移動をしたりということでの検討
をしていこうということで今内部で協議をしまして、今年
度とりあえずは15本程度の予算を要求をさせていただいて
お
ります。それで、場所の問題でござい
ますけども、今思うにはミレニアムの森の下段、川に近い
ほうに植えてござい
ますけども、ここについてももう既にあと1年か2年で満杯
状態という状況でござい
ます。ですから、今議員がおっしゃられましたように今後
の場所はどうかということになりますと、その場所の選定等
についても、これから思慮していかなければならないとい
う状況でござい
ます。たまたま、上里のフォレスターの上段のところ、
国有林から買った町民の森の上段に2ヘクタールほどあり
ま
しょうか、ササを毎年刈り込んでいるところがござい
まして、そのところには場所があるわけ
ですけども、ここもシカの被害を受けやすいとい
うことで、これについてもそこがいいのかとい
うことの検討については、これからの課題とい
うふうに考えてござい
ます。それで、今後の考え方については、当然全くゼロに
するという考え方ではないわけ
ですけども、今これから植えていただいたものについて
鋭意植えかえ等々、

あるいは場所の選定等検討しながら、せつかく植えていただいたものについては、何とかもう一回もとに戻していくことに傾注したいなというふうに考えてございます。そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

それから、252ページの消費の関係でございますけども、今お話ありましたように、あるいは篠原議員の質問にもご答弁させていただいてますように、いろいろな啓蒙、普及用の用品等を使つての活用を当然考えているわけでございますけども、相談窓口の体制充実については、今どうしても議員言われましたように今回の消費者庁の目的というのが職員の正式採用による職員を配置しなさいということが重点項目という形での形態化されている書物がありますけども、やはりその相談件数等々の考えからいくと町にそういった職員を配置するとことは、非常に困難性があるのかなということも考えているところでございます。それで、今後のどういった形で窓口充実をするのかということについては、職員の対応は当然今議員おっしゃられましたように限度もあるという、それから何年かで交代をするということからいくと、専門性が本当にそこで養われるのかということも非常に難しいところもあるかなというふうに思っております。当座は美幌消費者協会に委託をしてお願いをしているということもございまして、これら等について、場合によっては今これからできる多目的センター、この中にもそういう移動相談的なものができれば町民もあそこの出入りが容易にできて、ちょっと相談してみようかなというようなことも、ちょっと考えられるのかなと、これについても定時でそこに配置することは非常に困難性もあるかなということで、とりあえずは美幌消費者協会とも相談もこれからしていく必要があるわけですけども、日にちを決めて移動相談目的なものも、そこに設置をしてはどうかなということは担当としてちょっと考えているところもございまして、そういうことでの取り組み。そして、場合によっては消費者協会もある程度相談員も高齢化してきているということで、本当に今の状態の中で今後もずっと今の体制が堅持されるのかなということも、ちょっといろいろあるかなというふうにも思えます。特に、ある程度こういった相談窓口的なものの広域的な取り組み、これら等についても検討がされてもいいのかなというふうにも担当としては思っておりますので、そういうことでご了解をいただきたいというふうに思えます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 今の最初の愛林の森推進事業ですけど、大まかにご説明いただきましたので、再度質問させていただきますけど、三百何十本の植樹が今までされたと、4か所ぐらいで。それで、場所の今後選定もあるし、今後植えた植樹の関係の植えかえなどもあると。聞くところによりますと、サクラが多いということで非常に根っこが腐って、サクラを植えるのだけどどうしても枯れてしまって、そういうものが目立ってきたと。それで、サクラというのは、なかなか根っこの関係でも植えかえしてもなかなかうまく育たないと。そういうことで樹種を変えて植えかえするのかわかりませんが、同じものをまたサクラでやるのだったらまた何年かたったら同じ結果になると。これやっぱり貴重な記念で植えてくれた人ですから、やはりそういう関係もあって、その辺はどう考えてられるのか。全く違う樹種、またサクラを植えていくのか、それらは結構な本数になっているのかどうかわかりませんが、そういうことを考えますと、今までやってくれた人のことにおいては、やはり記念ですからまた訪れたときに、ああということで大事でありますけど、私は今の話を聞いたならもうこれは初期の目的を達成した事業だと思います。前向きに検討するのなら、もう、これはこれで一つの区切りをとってもいいのではないかと思います。ゼロだ、実績はない、町も余り関心持っていない、PRも不足しているし、私はこれだけの本数を植えたことの成果はあったし、それだけの訪れた人もいたのだなというでありますけど、これ町内でやる人は余りいないのですよ。町外から来た人は、そういうPRすればやるかもしれないけど、そういう面においたら場所の選定を含めまして前向きに一回やめてみると、こういうことも必要でないかと思えます。これ今愛林のまちだから長くやってきた事業ですから、今あしたやめるというのではなくて、それは前向きに課長検討してください。これはもう皆さんの声ですし、私もそういう見解を持っていますので、ぜひその辺も含めて再度ご答弁願いたいと思えます。

それから、消費者問題のことにつきましては、全く課長の言ったことには私は同感です。大体役場の職員が専門職員の資格取ったり、養成して配置したって、だれも消費者窓口には来ませんよ、はっきり言って。大体美幌の消費者協会に行ったって、北見の消費者協会の話聞いたって、津別の人は美幌以上に北見にも流れて行っているの

ですよ。現実には個人情報というのは、割りと身近なところには相談しに行きませんよ。ですから、美幌だけでなく、北見のほうにも相当津別の消費者の人たちは消費者協会に訪れますから、ですから今後、課長が言ったとおり消費者協会といたしましても今後いつまでも業務委託はしていくことはできませんから、町のほうでも何とかそういう対応を前向きに考えてもらってくださいという声は聞いていますよ。ですから、私は何も今すぐやれというのではなくて、課題として研究してもらいたいと。私もいみじくも課長言っていましたけど、例えば、今度できる大通りの多目的研修センターのところに移動相談室をつくって定期的にやったらいいのじゃないですか、そういう人も民間活力して、そういうこともこれから考えていかなきゃならないのですよ。そうすると町の間でないから、そういう移動相談の人が来たら、やはり行きやすい場所だし、またそういう知れないような情報も相談員だってやると思いますから、そういうことには私は町民の人たちも結構言ってますよ。そんな声は聞いてます。ですから、役場になんてわざわざ来てそんな個人の情報なんてぶちあけませんよ。だからそういうことでなくて、そういうことに国もこういう交付金を出して努めてくれということで、絶対これはそういうふうな動きになってきますよ。ですから、今から課長も研究して恐らくそういう相談も支庁なんかで出て来ると思いますから、ぜひ町もそういう前向きな姿勢でやれるように取り組んでいただきたいことをもう一度答弁いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） まず、記念植樹の関係につきましては、今議員のほうからも一回検討すべきというお話もいただきましたので、これについては内部でまず検討してみたいなど。とりあえずは、今まで植えていただいた方の記念樹については、今何とかもう一回、樹種は今お話いただきましたようにサクラがどうしても枯れやすいというのは気候の関係もあるのかなど。それから、あるいは達美の苗畑に置いてあったものを、根掘りをして持っていくということからいくと、もう20年近く育った苗木ということで太い根がどうしても切って、それを山に持っていくと、そこから腐朽菌が入って枯れるということもあるということもありますので、今後少し樹種の変更については町有林の中に侵入している広葉樹等もございますので、そういったもの

も確保しながら本人の意向を確認をして植えかえするものは植えかえしていきたいと。それから、新たに今後の取り組みについては、今ご答弁申し上げましたように前向きに一回勇断をして、維持管理に努めるということで検討もしてみたいなというふうに思います。

それから、消費の関係につきましては、先ほどお話し申し上げましたように、やはり町内で町に来て相談をする、本当にこれ切羽詰ってどうしたらいいだろうねということで相談に来るのが本当に1件か2件ということで、それもやはり知っている人のところに来て、恥ずかしいので言えないとか、そんなようなことがあったり、あるいは電話で相談受けて、それでお話を聞くと役場にはちょっと行きづらいということもあったりして、なかなかそういう地元での消費相談というのはできない状況は今お話あったとおりでございます。実際的には、美幌消費者協会に私どもとしては本当に救われているなというのは今本当に自分の気持ちとしては持っています。美幌消費者協会も今受けて、今までの経過があるので受けていただいているということがございますけども、やはり今後の問題を考えると、どこかで何らかの形で対応するべきかなというふうに思っていますので、先ほど例えばということでの多目的活動センターでの定期的にというよりも、日にちを決めた移動相談日だとか、そういったことの考え方、それから先ほどもお話ししましたように広域的な取り組み、これら等についても関係機関とも協議したり、あるいは近隣のところとも協議しながら前向きに進めていきたいというふうに思いますので、そういうことで御了承いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 消費者相談の関係でちょっと私のほうからも一言ご答弁させていただきたいというぐあいに思います。消費者相談の今回の部分というのは、やっぱりものを買ってしまった、買わされてしまったというのは後の相談ということだと思います。ですから、本当は買わないという事前のそこの部分が大きな問題で、水際作戦でいけば買わないのが一番いいわけであります。それで、私の経験からもいきまして、私も地域の中では福祉部長やったときに、やはり地域の方から通報がありまして布団の業者が出入りしていると、特定の家に出入りしてますよということであり

まして、私も直ちにお伺いをしました。そのときはちょうどいなかったのですが、いかなかったものから逆に派出所のほうにすぐ行きて、派出所のほうも今道警のほうでもこの生活安全部ということを含めてこういう対応はきちっとしているというようなことから、見回り体制をしてもらったりだとかということがされておりました。ただ、隣近所の方のお話を聞きますと、買われた方自体はこれ否定するのですね。それは何かと言うと来てくれた人は昔から知っている人だとか、そういうことで自分がそういうものを買ってしまったということを非常に隠したがる、わかった上で買ってましたというような、そういう事例も中にあるというようなことから、これが逆に言えば買った後に、消費者相談になかなかつながらないということで、ご家族の子どもさんに、そういうことも含めて連絡体制をとって、何とかそういうことでならないための対応をその人じゃなくて家族を含めて中でお話をさせてもらったりだとかという、そういうことが実はございました。そういう意味では、やはり水際で地域の中でそういうことで一報があれば、そちらのほうで非常に後のクーリングオフなんかやるより手間が省けるし、それはお互いがそういう注意し合うということで、やっぱり地域の力というのは大切だなというぐあいに率直に思ったところでございます。そういうことを前提としながら、やはり町のほうとしては、今まで議員のほうも言われた非常に相談はあるというのは、ある意味では氷山の一角なのかもしれないということはやっぱり肝に銘じながら、非常に町長の答弁の中でもお話をさせていただきましたけど、やっぱり数百万の部分で全額クーリングオフもできたというような形の事例もありますので、そういうことも踏まえてこれから言われたことのご指摘あったことも含めて内部の中でも十分検討させていただきたいというぐあいに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） たくさんある中できょうは1点に絞って質問をいたします。

質問ページは238ページの公有林費の委託料の関係を中心なのですが、これ課長も、きのう山内議員とのいろんな話の中で、町有林を大事にしながらかつて最善管理に努めている姿勢は大いにわかるのですが、私自身としてもちょっとまだ疑問やら納得のいかない部分がありますので、それらを中心に何点かにわたってお話をします。

まず1点目、町有林業務いろいろありますけども、林協にすべての業務を委託したというふうな形だと思えるのですけども、なぜ林協にすべての委託をしたかということについてまず伺いたい。

2点目については、林協とは随契というふうな形だと思えますけども、林協と随契をした決め手は何なのかと。それによる町のメリットはあるのかなのか。

3点目ですけども、町の工事関係すべてそうなのですけども、近年前から随契は極力避けて競争原理を働かすというふうなことが至極当然のような形で何年もやられてきたと思うのです。ですから、以前は指名競争入札でやってたというふうな形なのですけども、それが随契になったというのは今風のやり方でないのではないかなと。この辺のところについても我々の浅学な知識や経験ではちょっとわからない部分がありますので、ご教授をいただきたい。

4点目ですけども、林協には定款等で受注の資格は当然あると思うのですけども、工事関係から比較しますと直接的な施工能力、これがないのではないかなと。例えば建設業でいくと人員だとか、機械力、装備、こういうふうなものがすべて資格審査に引っかかってできないというのが工事関係では一般的です。それが、林協が受注をするのはいいのですけども、結局施工の能力がないからすべて下請けになると。これは俗に言う丸投げ、トンネルだというふうな形で思うのですけども、これはちょっとおかしいんじゃないのかなと。それと、山内議員の答弁で手数料をとらずに迂回下請けをさせているからいいんじゃないかみたいな話だったと思うのですけども、この辺の部分についてどうも納得しかねますので、まずこの部分絞って答弁をお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、直営作業人夫の関係なのですけども、町有林の作業については一部といいますか、全部かもしれないけど、林協に切りかえたというふうな形ですけども、一般管理を中心にだと思えるのですけども、その辺切りかえたメリットがこれもあるかないのか。聞きますと雇用者について町の予算は多分変わってないと思うのですけども、雇用者については賃金が、手取りが目減りすると、仕事は全く変わってないと。端的に言うと、もとは1万円ぐらいは手取りに入ったのですけど、今8,500円というふうな話でしたけども、ただこういうふうに通ネルにすることによっ

て本人がたくさんもらえる賃金が低くなるというのは、これもちょっと働いてる人の立場から言うとおかしいのじゃないかなというふうな形で思います。

次には、直営の方は、町有林一筋にもう30年以上町の山に愛着を持ってずっとやってきたと。年ももう63、5歳ぐらいになると思いますけども、あと何年も働けないような形で何年か前からこんなふうな形になって、なぜそういう子どものように山をかわいがってきた人をここで首を切って、また結局人活やなんか迂回して結局同じ人を使っていると。だから、この仕組みがどうも私は何とも納得できないなというふうなことを思います。やっぱり、こういう山の作業というのはやっぱり専属でベテランの人でないと、その辺から人を集めてやれば済むというふうなものでなくて、やっぱり何というのか頼まれてやったのは、余は人事で熱が入らないと、ということはやっぱり山の管理も十分できないということに直結するのですよね。そのことについてもちょっと言っておきたいと思います。

それで、次に町有林については、戦後25、6年からだったと思いますけども、60年ぐらいにかけて先人の町長を先頭に汗と苦勞と努力でここまで愛林のまちも含めて山づくりをしてきたと、これから金になる宝の山をどういうふうな方向に持っていくとしているのか、とりあえず、ここまで質問しますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 今ちょっと控えましたけども抜けていた場合にはまた再度ご指示をいただきたいと思いますが、なぜすべて委託なのかというお話が今ございました。今7点ほどありました中にすべて関連をしてくるかというふうに思います。私はそういうふうに思っております。

町有林につきましては、前にもお話申し上げましたように直営事業でやっていた時代というのは、今議員お話のように昭和25年というお話がありまして、28年が本格的な造林が開始されたわけですけども、当時は年間70ヘクタールぐらいの造林を主にやっていたということで、そして機械力もあまりないということが、ほとんど人力により地ごしらえであったり、植え付け、下刈り、保育、そして1回目の、あるいは2回目までの間伐、こらら等についてはそういう組織体もなかったということか

ら手でやることが多いということで、ピーク時には15、6名の直営の方がおられたということで、山づくりをしてきた経過がございます。それが今お話のように50年、あるいは60年たってきたという、そういう歴史の中で途中でやはり2回目以降の間伐については、ある程度太いものが多くなっていくということからいくと、造林もほぼ完了してきたということの経過の中では、保育管理が主になってきたということで人力によるものの限度が出てきたということ、それから組織体がそういうふうに編成されてきたということから順次委託に回してきた経過がございます。それから、当然議員も担当された先輩ですので御存じかというふうに思いますけども、やはり直営を必要としてきた時代から、やはり民間企業にそういう組織体できたということでの転換期に入ってきたということから、直営の作業員が60歳で定年制を引いてきた事実があります。これによって退職年齢を迎えた、その後補充をしてこなかったということは事実でございます。これは、後補充をしないということは当然直営部分については人力でできる範囲のものを超えてきたという時代があったから、こういう形で徐々に直営から民間委託に移ってきたという経過にあるというふうに私は考えているわけでございます。それで、今回林協へ委託をしたということは既に今お話ありましたように何十年も町有林で働いてきた方というのは、これはやめられた方皆そうです。1年、2年でやめられた方もおりますけども、ほとんど何十年も働いてきた経験のある方ばかりいました、これは。ただ、60歳の定年を引いてきた事実は私ばかりではなくて、前任の担当された方も同じようにそれはやってきたというふうに私は思ってますし、それで、さっきお話しましたように一部民間のほうにそういう組織体もできたということから異動させてきたということがございまして、徐々に60歳定年を迎えた方に退いていただいて、そして徐々に徐々に直営班の労務を少なくしてきたと。最終的には男性の方が残りましたけれども、建設課のほうの工事さんの退職を契機にそちらのほうに移籍をしていただいたということで、直営については廃止をしてきたという経過でございます。

それで今1点目のなぜすべて委託なのかということがございますけども、直営を持つことによるメリット、デメリットというのもありましたけども、結局きのう山内議員の質問の中で答弁させていただきましたように、やはり今専任でずっと現場のほう

を持っていただいていた方がことし70歳を迎えます。これについては、本当に何年も前から林業技術者の後継対策というものについては、町長含め要請をしてきた経過がございます。ただ、これが将来的にはどういった形になるかという心配も私もありまして、町長にお願いをして技術屋の雇用についての対応をしていただいた経過がございます。きのうもお話しましたように経験のある人間がいきなり来て、そして山を即管理できるかといっても、やっぱり地域性が違う、それから現場にも慣れてないということからいくと、やはりそこを指導する方が必要になってくるということがやっぱり私は担当として一番大事なことかなということがありましたので、直営の作業の方については順次退いていただいた。そして、今の何十年か従事していただいた方に、技術の伝承をしていただくということでの考え方からそういうふうに踏み切ったわけですけども、やはり今直営を持つことによって伝承していただける技術屋の方が、終日現場に出向くということになると、やはり時間的なものも取れないということもあって、そういう対応のことで何とかしなきゃならないと考えてやってきた経過がございます。それで、いずれにしても町有林も直営というのは最終的にはゼロにしようという、それは私ばかりの考え方じゃなくて、町の考え方ということもありまして、そういうふうに異動してきた状況がございます。それじゃあ受け皿をどうするのだという部分の考え方では、先ほどお話しましたように一般管理を除く、それ以外のものについては、すべて業者委託をしてきているということから対応してきたわけでございますけども、町内の中には、きのうもちよっとお話しましたように実質対応できる業者というのはごくわずかで、そしてすべてがそれじゃあ町有林の指名に入れたとして仕事が取れるのかという状況を考えたときに、やはり今こういう雇用体制が厳しい状況の中で、通年雇用化にどうやって向けていくかということも考えたときに安定的な仕事のとれる体制って何なのだろうかということから、まずどこかにその受け皿をつくってもらいたいというのがものの考え方です。それで、なぜ林協なのかというお話の中には、やはり林協は今の林協の構成員というのは造材もやっている方もおられますし、製材工場をやったり、経木工場をやったり、そして今回は準組合員という形で造林をやっている方、あるいは今まで林協の組合員でなかった方がその中に準構成員という形で加入をすることによって林協が受けたものを公平ではないかもし

れませんけども、それぞれの職種に応じた配分の仕方ができるということからいくと安定的な事業が保たれるだろうという考えた方を持ったわけでございます。それで、やはり、今までの指名競争入札でいくと、どうしてもダンピングをした形の中の取り合いが出てくるという状況、それから一つには、この林協に切りかえた経過というのは町のほうで緊急的に作業をどうしても対応しなきゃならないというときに受け皿がもう仕事がびっしりでできませんということで、一年繰り延べしたことがあります。これは、間伐事業だったと思いますけども、仕事が一杯なのでもうできないわということで、そういう事もあった事例があって、それじゃあ、やはり計画的に年度初めに事業を町有林の事業はこれだけありますということでの説明をして、そしてそういう受け入れ態勢をつくってもらうことがいいのかなということを経験した結果で林協に出したわけです。それで、随契になぜしたかという一つのところには、やはり例えば町有林の場合、今議員も当然おわかりのように地ごしらえをして、造林をして、下刈りを3年、カラマツについては3年やります。それから、アカエゾ、トドマツになりますと8年やります。この下刈りをやる時に造林をAという業者、下刈りはBという業者というふうになってくると町としてはせつかく直営でやっていた事業のときには、やはり当然100%活着を目指しての事業取り組みをしていたと、これを直営をなくしてことによって、それを度外視するというにはならないということで、やはりより100%に近い活着を求めるためには造林をした人が次に下刈りもやっばりやるべきだということで、当然生き物を扱っているわけですから、植えたからおれは関係ない、下刈りのときに間違っちゃった、これも関係ないと、これでは我々発注する側としては全く山をつくっていくということからいくと考え方が外れるということがあったものですから、やはり造林をしたものは下刈りが完了するまで、あるいは1回目の除伐までは当然同一業者にやってもらうことが町としては直営と何ら変わらない事業の取り組み方だろうという考え方があったものですから、こういう形で随契にしてきたと。これに根拠につきましては、議会の中でも産業建設常任委員会の中でもいろいろご説明もさせていただいたりしまして、あるいは町村会の法務支援室、これら等にも協議をさせていただいて、そして地方自治法に基づく234条の随契の要件がうちのほうの考え方が妥当性があるかどうかということについていろいろ

協議をさせていただいたときに、今お話をさせていただきましたように町のメリットという、その部分についてやはり業者が変わることによるよりも、当初の目的、山をつくろうとする目的からいくと同一業者であってもそれは自治法に違法でないよというような支援室の判断もいただいたものですから議会並びに委員会のほうに協議をさせていただいたという経過で今日来ております。

それから、ちょっと番号順にいつているかちょっとわかりませんが、申し訳ございませんが、それで先ほどの林協が手数料取らないで迂回をしているということはやはり先ほどお話ししたように、競争入札の場合には競争の原理からいくと1円でも安くしたほうが受注ができるということになります。で、私どもの町としては先ほど谷川議員が言われましたように、先人の方々が苦勞して育ててきたというこの山を決して今の状況で考え方を無視してどうのこうのということでは考えてないわけです。ですから、やはり何というのですか、先人の方々が培ってきた、そして自分でも覚えてきた、そういう工程だとか単価だとか、そういったものを用いて入札、設計をして発注をしています。ですから、これが安い高いというのはそれは当然町内の状況を見ながら単価設定等をやっていますので、決して私はべらぼうに町有林が高く事業を組んでいるということにはならないというふうに思っています。このときにこういった形で競争入札の原理じゃなくて、法にかなって随契ができることによって安定的な事業の受注ができるだろうということに考えたときに、林協がきのうお話ししたように2%ないし3%の賦課金を徴収をするということできくと、下請けにいった方に手数料だとかそういったものは2%、3%で町から91%から97%と、きのうもお話ししたけども、この率で受けた金額がストレートにそのままいくことによって受注した下請けもメリットがあるだろうという考え方がありますので、ここを私はメリットとして考えてます。ですから、デメリットという部分については今のところ私としては今年度スタートしたばかりですけども、今までの状況から見ると決して山が直営でなかったらだめなのだという、そういったデメリットは今のところは発生していないというふうに私は思っています。きのうもちょっとお話ししたように、作業が悪ければ当然現地へ行って現場指導をして手直しをさせます。このときに、やはり受けた人間とのトラブルがあったり、いろんなこともあります、正直言って。これは、我々が責

任持って山を管理させていただいている者としては当然、発注側としての申し出、これに対応してもらうのは当たり前だというふうに思っているものですからけんかもしたりすることもあります。そういうことで、今の委託についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、直営作業員の関係でございませうけども、一般管理のメリット、これが当然一般管理というのは林道の草刈りであったり、境界の刈り出しであったり、あるいは林道にかぶってきた芝の打ち込みだったり、こういったことが一般管理なのですね。ですから、それ以外の造林、下刈り、除伐、間伐、こういったものというのは全部委託で発注していますので、これらの一般管理については毎年毎年やるものというのはほとんど草刈り程度なのですね。あとの林道にかぶってきた芝だとか侵入してきた芝というのは、何年間の状況で現地を見ながら打つということで、これを例年、毎年やるという事業ではないことは議員もご理解いただいていると思いますけども、こういったものが専属の人でないとだめなのだということがどこに言えるのかなという、これは私、常に思っているのです。たまたま今回何十年か勤めた方を一回首にして、また同じ人を使っているじゃないかと、これはきのう私山内議員に答弁したようにそういう事情があって使っているということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、最後に言った宝の山を今後どういうふうにするのだと、これは施業計画を何のために立てているかということで、私はご理解をいただきたいなと思っているのですけれども、決して私の勝手、単独で山をこうするああするということは全くしてません、これは。必ずことしも確か昨年5月26日だったと思いますけども、12次の施業計画書をもって説明をさせていただきます。これに基づいて事業をしていますので、そういうことでご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） いろいろ説明は受けましたけども、的を絞ってとりあえずしたら話はします。

林協に随契でやる決め手というのが、今の説明の中では何か余りわかったようなわ

からないような感じで、要は結局、林協に結局受けても、結局装備やなんか一切ないのでからすべて下請けになるわけでしょ。そうなると言ってみれば建設工事やなんかでいくと全くの下請、孫請というか、そういうふうな元請が何も力量発揮しないで、全量全部トンネル、丸投げみたいな形というのは、通常の常道では私はおかしいのじゃないかなと思う。当然、施工能力のある林協ならいいですよ。施工能力ないのじゃないかなと思うのですけども。だから、それを結局経由してそっち落とすという理由がわからないと。今までだって各何というのですか事業ごとに入札をして、結局きちっとした落札業者を決めてやっていたけども、必ずしも業者が例えば施業やなんかいろいろ変わっても必ず町の検査はるし、社内検査もあるし、それはどうしても手直しその他というのもあると思いますけども、そんな中で今までだって大過ないような形では進んできているのでないかなと。だからやっぱり、その林協になぜそういうふうなトンネル経由みたいな随契で請負させなきゃならないかということについて、もうちょっとはっきりお答えをいただきたいと。私はどうも建設の工事関係からいくとおかしいのじゃないかなというのが、まずこの部分では1点ございます。

それと、直営をゼロにする方針というのは、これは話としてはずっと聞いたり我々も直接、間接いろいろ携わった部分あるのですけども、やはり何というのか直営がいいのか結局請負がいいのかというのは、結局請負のいいのというのは例えば安上がりだとか、金の話だけになるとあれなのですけども、やっぱり安くできるから請負という方法やなんかがあったり、技術者がいなかったらそういうふうな方法だとか、やっぱり大きなメリットがあってそういう方法をとると思うのですけども、そこら辺どうも見当たらないのではないかなと。だから、もし、もともと直営でやっていた部分での単価やなんか林協に発注するのに下げてやっているのなら、そのことをはっきり聞かせていただきたいと。それらについてはまた後で検証したいというふうに思います。

それと、林協請負の関係でちょっとまたさらに引き続き何点か言いますけども、結局、業者、施工まかせというふうな形でいったら、言ってみれば町はいろいろ中身についてうそというところもあるのですが、裏をかかれるようなそういうふうな例えばやり方しても、だれが発見するのかと。これには当然民有林の境界だとか、そういう形で

誤伐だとかそういうふうなものがあつた場合、町も、これ抜き差しならないものによっては、紛争の種になるのじゃないかなというふうなことがいろいろ心配されると思うのです。だから結局、林協例えば受けたとしても、林協は俗に言う社内検査、元請検査をやっているのかどうなのか。結局下請業者が来て町が検査やっているのなら、何も林協の中間に入っている意味何もないのじゃないかと。やっぱり元請なら元請責任をきちっととってもらわなければならないというふうに思うのですよね。

それと、あと素材やなんかは販売する場合については、町で埋木というか全木調査をやつて、木の値や何かどのぐらいあるかというふうなものをきちっと積算をして、それで素材の販売で、言ってみれば予定価格やなんかを立てて入札に臨むわけですけども、業者任せになつた場合に、埋木調査や素材の受け入れやなんかもどんなふうに行っているのかわからないのですけども、その辺もどういうふうに行っているのか聞きたいと。通常、間伐やつた場合は必ず後検査やりますよね。こういうものについても大事なことなのですけども、やっているのかいないのか。形級やなんかをいろいろ偽りでやられた場合については、町が目が届かない場合については業者の言いなりという形で高いものが安い形の中で結局予定価格やなんかも積算になると思うのですけども、こういう心配はないのかどうか危惧をしているわけです。

あと、それと町有林の直営の関係ですけども、結局林協に切りかえたということなのですけど、金額的な、結局町も例えば今まで100やつたのが、林協に例えば落とすことによって全体受注させるから80%に落とすただとか、そういうふうな単価の中身の変更というか切り下げがあるのなら、またそれはそれで見解は分かれてもやむを得ないところだと思ふのですけども、そういうふうなことがはっきりあるのかどうか。というふうなことを2回目のとりあえず質問でしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、谷川議員の質問に対し理事者の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（酒井 操君） ただいま再質問のありました件についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の今議員お話の聞いている中では、すべてを丸投げで任せているというような受け止め方をされているのかなとことで、これについてはちょっと訂正といたしますか内容をちょっと説明させていただきますけども、当然議会、あるいは委員会の中でもご協議させていただいてます職員が対応する部分、それから業者が対応する部分、ここについては色分けをして発注をしているということはお説明を今までもしてきました。立木調査であったり、間伐調査、あるいは選木、それから素材の受け入れ、評価、売り払い、これについては当然職員がするのは私どもが担当するということがご理解をいただきたいと思えます。それから、立木調査をやるときに、当然職員も我々うちの産業課の職員も出て調査をやったりいたしております。選木については、当然技術を持ったものが、あの木、この木ということで選木をしています。その作業員という形で支援を受けるということで発注をしていますので、これについてもご理解をいただきたいというふうに思っています。それから、林協になぜ一括発注するかという部分ですけども、林協は組合員がいて林協の業務は組合員のために事業をつかさどるという協同組合法がありますので、これによって林協に一括発注することによって、林協がそれぞれの構成員に事業の配分をするというメリットがございます。これは、林協の先ほどお話ししたように、けんかをして奪い合って事業を確保するということになるとかなりダンピングをした形になる。それから、業者によっては事業が全くとれないというようなデメリットもあります。こういったことをぜひ組合の中で統一した形でお互いに仕事が確保できる体制をとってほしいというような考え方を持ったのが考え方の一つであります。これは、要は発注側も安定した事業の発注計画ができますし、一括発注をすることによって、受けた林協もそれを年間とおした事業計画が組めると。そして、その傘下の組合員が安定した事業が確保できるということがメリットかというふうに思っています。それから、先ほどもお話ししたように林協が受けることによって責任施工ができるということが大きなメリットだというふうに私は

考えてます。これは、業者が入札の都度、業者が変わるということによるデメリット、先ほどお話しましたように造林をして、その造林の活着はどうかということになりますと、次の年に補植をすればいいわけですが、一番心配しているのは3年たって下刈りをやったときに間違っって木を切ったということ、3年さかのぼってさきに補植をして、その効果がどうかということのデメリットを一番さきに考えるものですから、こういった責任施工というのをぜひとも求めたいという考え方でやってございます。

それから、地区林協に出したということは、例え地区林協の構成員には森林組合もありますけども、森林組合は今言う森林組合のためには事業やりますけど、下請事業者のために事業をやるということの協同組合ではありませんので、林協に受注をするということは、要するに地域の林協の構成員、先ほどお話しましたように造材もありますし、製材もありますし、経木あります。こういったところの会社が地域の津別町の愛林のまちの基幹産業の構成員が、それぞれ林協が安定的な経営体制ができることによって、それぞれの構成員も互助関係から言うと経営が成り立つというような観点もあります。ですから、こういったことで町外に発注するのではなくて、町内の業者にすべて仕事を受けてもらえるような体制があればメリットがあるだろうということで実施をしておりますので、そういったことでご理解をいただきたいと思います。

それから、直営でやってるときと請負に出すときの単価が違うのではないかというお話ですが、これは当然林協も先ほど言いましたように賦課金を徴収してありますが、下に受けた下請も当然会社として組織構成を持っていますので、そういった経費等も必要になってきます。直営の場合と比較すると、直営の場合は賃金だけの面で見ると、それは賃金が安い高いというのが見えますけど、それに付随する管理監督員、それから車両、工器具備品、それから福利厚生費、これら等計算したときに、やはり下請に出すメリットも考えながら直営から移行できるものは直営をなくして移行するというような考え方で地域それぞれの振興のために実施をしているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 私のほうから直営の関係の部分についてだけちょっとお話

をさせていただきたいと思います。

これは、白馬議員のほうからの一般質問等もございましたけれども、やっぱり今の流れというのは、直営から民のほうにとということで、官から民へという流れというのは非常に大きな問題だというぐあいに思っております。この町有林の関係につきましては、これはきのう、きょうの話ではなくて相当前の部分からそういうことを検討されてきながら、今日のような状況に至っているということで私のほうでは認識をさせてもらっているところでございます。また、アウトソーシングを進めていく、これは例えば単に委託なのか、それとも例えば経営移譲なのか、アウトソーシングの仕方というのはさまざまな形態はあろうかというぐあいに思いますが、ただ、これもこの間の議会の中でご説明申し上げているとおり、特別養護老人ホームやデイサービス、それから介護支援の事業所の関係、それから町営バス、それから機動の問題、大きく言えばこういうようなことも踏まえて、これらを今後どうしていくかというような流れの中でいきますと、やはり町有林と同じように外部に向けての委託ということを前提にこれは当然委託なり経営移譲なり考えていかざるを得ないだろうという今そういう立場になっておりますから、そういう流れの先鞭を切っているのが町有林の問題ではないかなという私どものほうで認識をさせていただきまして、今言いましたそういう施設のアウトソーシングについてこれからも進めていきたいと、そういう考え方で今進んでいるということだけお話を申し上げたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 最後になりますのでいろいろありますけども、とりあえず絞って最後質問します。

山の伐採した後、埋木調査はこれどこがやっているのか。業者がやってるというふうな話も風聞ちょっと聞くのですけども、この辺についてまず、これ業者がやっているとしたら、まるっきり材の価格なり何なり全部わかるという形の中で、入札やってもこれは全くの猿芝居みたいなものですので、この点1点だけ確かめておきたいというふうに思います。

それと、副町長か町長にお聞きしたいのですけども、つまりいろいろお話しましたけども、林協と随契した決め手、町のメリット何があるかということについてちょっ

とこれだけ最後絞って聞きたいと思います。定款その他でいろいろ受注の資格あるというのは、それはわかっているのですが、建設業とは一緒にならないかもしれないけど、その辺の非常な逸脱性があるというふうなことがどうも引っかかります。

それとあと、これ担当課長のほうに、間伐の後検はやっているのかどうか、一応この辺に絞って、あと、お聞きしたら質問もできませんので話の内容をよく聞いて検証を試みたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） まず2点ありましたのでお答えします。埋木調査、先ほども2回目のときにご答弁してますように選木は職員がやっています。作業員としてお願いをしているというお話をさせていただいておりますので、そういうことでご了解をいただきたいと思います。ですから、立木調査をやって評価をするのは当然職員です。そういうことでご理解をお願いします。

それから、間伐の後検査はやっておりません。これは、全部切るので、特に境界をきちんと出して全木調査やっていますので、それを切るということでは他人に誤伐をするような形は今のところ発生しておりませんし、きちんとして区域を決めてやっておりますので、そういうことで御了解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、私のほうからもお話しさせていただきたいと思います。随契の関係は実は前町長のときからずっと課題になって協議を進めてきたところですけども、私になって初めて実行ということになったところがございます。確か20年のときに委員会の中でもご説明をそれぞれ現状課題、そして有利性だとかというように分けて説明させていただいたわけですけども、副町長も言いましたけれども、これまでずっとやってきた直営でこのままいけるかどうか、機械もすべて町が取りそろえて全部やっていくというようなことはなかなか難しい状態に、そして、作業員の方も正職員という形ではなくて採用しながらこの間続けてきたわけでございますけれども、それはまたずっと引き続いて確保できていくかどうかというような問題等々もありまして、官から民へという流れもあって、そちらのほうに移行していったわけですけども、やはり随契をやる上で、法的に問題ないかどうかというのは、

それは法務支援室等々の見解も聞きながら、それは問題はないということで、いわゆる共同体に対して発注をするということで、そこで組織されている構成員の方たちが自分たちの能力だとか、機械装備だとかをフルに活用しながらやっていくということです。そのことによって課長も言っていましたけれども、いわゆる造林から1回目の除伐までですか、ここまで今まで一つ一つ発注していたものが流れの中でできていくということ。そして最後に間伐に至るまで、切るための林道つけたりもしますけれども、そういうものに対して一連の低コスト林業が図られていくのではないかというようなこともあって、こういうところに進んできているわけですが、ただ、議員がご指摘のように、それは21年から始めているのですけれども、うまくいっているかどうかと、そのことが。その部分について何か不都合な部分だとか、そういうものがあれば、それはまた検証させていただきながら改善を図っていきたいというふうに考えているところです。さっき課長も話の中で出てきましたけれども、私も入札のときに一度落ちなくて、そのまま何というのですかやれなかったと、それは何というのですかこの間伐をやるのに業者を全部集めて、そして入札をやったのですけれども、営林署のほう、国有林だとか道有林だとか高い値段になる仕事のほうがたくさんありまして、こちらのほうの安いものでは到底できないということで、入札が成立しなかったということもあって、そういうのも避けるのに一つの共同体の中でその年間計画の中でちゃんと町有林の部分もしっかり担ってもらおうというようなことで、人的配置も含めて、随契という形になっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、先ほど言いましたように不都合な点等々もし出てきましたら、それはまた林協とも話させていただきたいですし、内部的にも協議をしながら改善のほうに向かっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませぬか。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君） 2点ほどお伺ひをしたいというふうに思ひます。

初めに224ページ、民有林振興対策費ということで北見広域森林組合に対する事業費助成だというふうにお聞きをしています。いままで平成21年度までは運営費補助ということで、昨年は90万9,000円支出されているかというふうに思ひます。

運営費補助ということでは21年度までということで、22年度環境に配慮した森づくり事業ということで80万円予算とられています。今後は北見市との関係もあるかというふうに思いますが、委員会でもありましたけれども、北見市との割合がどういうふうになっているのかということと、事業自体環境に配慮した森づくり事業とはどういうことを意味しているのかをお伺いをしたいと思います。それと、これは単年度で終わるのか、ある程度期間を要請されているのかちょっとわかりませんが、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

次、予算書にはちょっとないのですけれども、強い農業づくり事業ということでちょっとお伺いをしたいというふうに思います。農林省が農業の施設整備に関する予算でとっているものでございますけれども、この予算についても政権が変わりまして22年度半減されています。そんな中で津別農協がサイロの申請をしているというふうに思います。400トン規模の2基の800トン、事業費自体で約1億5,000万というふうに聞いていますけれども、今現状は多分申請は終わっているのだというふうに思いますが、現状ちょっと今までの経過というか、今どのような状態になっているのかまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（深田知明君） 今藤原議員のほうからありました2点目のほう、強い農業づくりの関連でございます。議員おっしゃるとおり農協のほうで平成22年度に麦稈のサイロ400トン規模2基を希望しております。この経過につきましてはもちろん議員御承知とは思いますが、現在ほくしんときたのかおりが小麦の主流になっておまして、ほとんどが99%がほくしんでございますけれども、23年度産、ですからことしの秋撒きから全量きたほなみに変わるということで、きたほなみ約2割5分ぐらい、約3割近くの反収が増加するというので現況の麦稈施設が不足するというので、そういう事業計画を上げておまして、昨年の暮れから支庁との事業協議を行っております。3月上旬に実施計画書という形で道まで上げまして、もう書類としては多分国に行っているというふうに思います。割当内示が4月上旬というふうに聞いておりますので、現状では非常に厳しい状況にあります。先ほど前年比予算、国の予算が半減したというふうにおっしゃってましたけれども、そういった状況もあつ

てかなり厳しいと。きたほなみに変わるのは津別だけではなくて網走管内、麦主産地といわれている網走管内と十勝支庁管内も同じような動きになっております。そういったことからかなり事業費の取り合いになるのだろうというふうに思っています。津別の場合は、事業費先ほど1億5,000万という話でしたけども若干見直しがありまして1億4,400万程度の事業費になっております。支庁のほうからは厳しいという話を受けておりますので、この必要性については必要だというように認識しておりますので、今後随時支庁のほうとも協議しながら状況を的確に把握していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 224ページの民有林振興対策についてのご答弁を申し上げます。

今、この件につきましては、議員おっしゃられましたように今までは民有林振興対策ということで、運営費補助という性質で交付していたことは今ご指摘のとおりでございます。平成21年に最終90万8,000円をもって、22年はゼロという形で議会のほうにもご説明をした経過がございます。今回、この80万の環境に配慮した森づくり事業ということで、これにつきましては、事業費補助という形で今回新たに出てきたものでございます。これは、目的は環境に配慮した森づくり事業ということで、当然今の地球温暖化防止対策等の貢献のための森林の計画的な施業の導入、これを推進するための取り組みに対して補助金を交付しようという考え方でおります。事業費の2分の1ということで一応予定をしております。概要につきましては、4本の大きな柱が今回事業として出てきてございます。まず、1点目といたしましては、二酸化炭素吸収源としての森林の計画的な除間伐作業に対する事業の指導実施、これが一つでございます。それから、環境保全としての未立木地への解消に向けての造林推進事業の積極的な活動、それから森林認証制度の気運の育成、これに対する育成の支援、これに対する事業、それからもう一つは木質ペレットの原料となる林地残材の確保、これの情報提供、それから施業の指導、これら等の4本の柱について今回事業が出てきたものに対して2分の1以内での助成と。これにつきましては、来年度以降

また新たな事業が加われば補助金の増額も考えられるかなというふうに思っておりますので、今後事業の計画が上がってきたものに対して、また助成については継続していきたいということでございますので、御了解をいただきたいと思っております。

（「北見市との割合」など何事か言う声あり）

それから、すみません、北見市との割合でございますけれども、今回積算といいますが、北見市も同じような事業の取り組みに対して助成をするということでございますけれども、今回林地残材については北見市の場合はこれはないので、別な事業で組み立ててございますけれども、北見市と町との割合という部分でいきますと80万積算をしたというのは、先ほど160万の事業費の中での事業費に対する2分の1ということで積算をしておりますので、北見市が何ぼ、町が何ぼという状況でございませぬけれども、北見市が今回出そうとしているのが347万ほどが北見市として事業の拠出に対する補助金ということで計画を持っているようでございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、藤原英男君。

サイロにつきましては、議題外ですので、1回目で終わらせてください。

○7番（藤原英男君） わかりました。広域森林組合の関係ですけれども、課長の答弁で中身についてはわかりました。すべてが何とというか、津別町と北見市との同じ事業で、同じ計算の仕方ですけれども、北見市は375万、半分というふうに理解していいのかなというふうに思いますけれども、来年度はまた来年度でまた違う予算づけに、事業内容で変わるのかもしれませんが、そのままいくのかちょっとわかりませぬけれども、期間的にはどれぐらいを思っているのかなというふうに思いますので、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

後からの分につきましては、ちょっと状況としてこういうことがありますので、認識をというか、お知らせをというか、ちょっとわかってほしいなというふうに思いましたので、ちょっとお話をいたしました。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 今北見市347万というお話しましたけど10万単位でくくってますので、340万が北見市が事業として、補助金として持ってます。うち

も今80万でございます。これは、民有林振興事業というのは、北見市とうちと合わせた420万ではきかないわけですが、これも議員御存じかと思えますけれど、やはり森林組合では一番財源の確保できない事業が民有林振興対策で、これは本来森林組合が森林所有者のために行う事業の一番大きな柱でございます。これは今事業ベースで今お話をさせていただいた160万でございますけども、考え方として未立木地対策であったり、計画的な保育事業の推進であったり、それから森林認証、これは差別化、森林認証といったらあれですけども、森林の付加価値を高めるというその気運の情勢だとかそういったものを事業として協力的に今までの民有林振興対策事業の中でも協力的にこの分については推し進めようということでの森林組合と北見市との協議の中で私どもこの事業として組み立てたということ考えてます。主には、一般民有林の関係になりますので、津別の場合は8,954というのが民有林の今の調査簿上でいう面積です。それから、北見市が33,813というのが民有林面積で持っております。これ合わせますと42,767になるわけですが、これを420万相当これで検討してみようということでの積算をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、今お話ありましたように来年度以降新たな事業の取り組みがあればまたそれはうちの補助金、交付要項に照らし合わせて可能なものであればそれに基づいてまたふやしていくということもあり得るかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

それでは、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は254ページの中段から388ページまでの質疑を許します。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 何点かお伺いをしたいと思います。

最初に土木費でございますが266ページ、この道路照明灯の電気料でございます

が、今年も、何かほかの団体で管理していたものができなくなったということで、今年この予算に増額となって計上されたこと、そういう説明を受けたところでございます。市街地のふえた部分については街路灯かというふうに思うところです。この市街地の街路灯については、かなり古い時期に設置したと。商店街の絡みがあって、商店街の大体入り口あたりに設置して数も多いのではないかと、そういうふうに考えているところです。これらを今後どういうふうに管理していくかわかりませんが、最近、省エネ電気ということで発光ダイオードのLEDという消費電力が低く、二酸化炭素も削減できると、なおかつ耐久性もいいというふうに聞いておりますが、本町としてもこういう計画を今後考えるべきでないかなと、そういうふうに思うところです。かつ全体的な数につきましても見直しを図るべきでないかなと、そういうふうに考えております。それから、ここの部分に関してサッカー場、ラグビー場にいております町道沿いに街路灯がついておりますが、私もすぐそばに住んでいるわけですが、冬でも夏でも同じ時間ずっとついていて、夜中までついておりますが、やはり利用目的に合わせてそれあたりの管理をすべきじゃないかなと、そういうように思います。

それから、274ページ、住宅費でございますが、この豊永団地の整備工事につきましては、昨年の予算では1回屋根と外壁をやるということで補助の性格上、達美の団地に切りかえたわけでございますが、この35戸について今回4戸実施するという計画になっておりますが、この29年までという計画の図面になっておりますけれども、これから7、8年かけてここをやるように計画になっておりますが、これはもう少し早く短縮して工事を進めるべきでないかと、ということは最後にいったら7年か8年後になるということで、昨年の経過からすると入居者についても、このことについてもう少し早くやってくれないかという声も聞いているところでございます。

それから、276ページの住宅政策事務経費でございますが、この中に町営住宅等の長寿命化計画策定業務262万5,000円計上しておりますが、この内容についてどういう計画をつくるのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、消防費のほうについて1点だけお伺いをしたいと思います。278ページの消防費、これについては、それぞれの津別の消防署と共通経費について計上しているところですが、特に共通経費につきましては昨年通報システムの一元化という

ことで一歩進んだ形に整備されているところでございます。この消防につきましては、国の消防組織法が改正になりまして、広域化推進計画が20年3月に策定されて5年以内に広域化のめどを図りなさいと、かつ、消防無線広域化、共同化の共同運用についてはデジタル化を28年までに整備するよという法の改正でございます。我々も消防議会のほうに出ているのですが、そちらのほうにはそれぞれ町村の首長の考えがあるのだというふうに聞いておりますので、この24年、28年のこのもう迫っている年数につきまして町長としてどういう認識を持っているのか、また管内の情勢についてお伺いをしたいと思います。

教育費のほうでございますが、教育費の286ページの津別高校の振興対策事業についてでございます。今年は16日に受験生の合格発表があつて41名全員合格したというふうに津別高校の受験生については聞いているところでございます。町内の中学校の卒業生にあつては62名確か卒業されているかと思ひます。この41名の受験生の中に、津別から入られる生徒につきましては29名というふうにお伺いをしているところですが、これに間違いはないのか、またこの62名のうち29名津別に行って、残り33名については他校へ進学したというふうになっております。この現状をどういいうふうにとらえているのか、ここは私も何度か質問しておりますが他校へ進学する津別からの生徒が依然として同じようなレベルで、特に率から言つと、ことしの場合には非常に多いということから、来年以降どういうことになるのかお伺いをしたいと思います。町政方針では、これまでの振興対策がある程度効果を発したというふうには書いてありますが、果たしてそれあたりがどうなのかと。町政方針では一層強化を図りたいというふうには書いてございますが、今後の強化の方策についてお伺いをしたいというふうに思ひます。また、なぜ他校へ半分以上の生徒が進学するのか、それあたり教育委員会等含めて分析をどういうふうに行っているのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、290ページ、義務教育振興事業経費の負担金でございますが、教職員研修と110万昨年より増額になっておりますが、21年は63万2,000円という当初予算でございましたが、増額になったこの研修の内容につきましてお伺いをしたいと思います。

それから、316ページの就学援助費、これ中学校の給食費の問題でございますが、

119万7,000円ほど計上しておりますが、これ生活の関係で就学援助を受けるというものでございますが、人数につきましてお伺いをしたいと思います。できれば学年別に人数がわかればお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、334ページ、社会教育のほうですが、児童館の関係でございます。放課後児童クラブ、子どもクラブの経費の中でそれぞれ臨時職員の人件費を計上しております。それと、330ページのちょっと戻りますけども、児童館の事務経費の中で臨時職員を同じように人件費を組んでおりますが、この臨時職員の児童クラブ、子どもクラブのそれぞれの臨時職員の業務内容というのですか、どういうことをやられているのかお伺いしたいのと、330ページの児童館のいわゆる臨時職員、これにつきましてどういう役目で配置されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、336ページから370ページにわたって、これほかの予算科目にもかわりますけども、ペレットボイラーを導入することによって、この教育施設、公民館、温水プール、トレーニングセンターそれぞれございますけども、特に公民館の暖房燃料費につきまして、21年の当初計上金額から倍以上のことしは730万9,000円という計上になっておりますが、ほかずっと調べたらここだけが非常に多い増額になっていると。それはなぜなのかちょっとわかりませんが、確かあそこは役場と同じぐらいのレベルで季節的に使われる暖房燃料でないかなと思いますけども、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） それでは、最初に266ページの街路灯の関係につきましてお答えしたいというふうに思います。

実は、街路灯につきましては、47年に街路灯開発期成会が中心となりまして当時132基を設置し、現在は104基になっているようでございますけども御承知のとおり商店街の数が激減したということ、そういう中で施設の老朽化も著しいということとで何とか町のほうで管理をお願いしたいということが昨年からありました。構成員のほうにつきましては、電気料の1割を負担という形で、残り9割の分を町から交付金で出したわけでございますけど、今後4月から町のほうに移管をするということで町のほうにとりましても交通安全とか防犯上欠かせない施設であるという観点から、

この移管について受けることといたしたわけでございますけれども、御承知のとおり47年から設置したということで、一部大通りにつきましては、新しいものに設置されているわけでございますけれども、一条通り、幸町、東2条、東4条等かなり古いものが残っております。電気よりむしろポールといいますか単独柱の老朽化が著しいということで、これらをどうするかということがこれから課題になってくるわけでございますけれども、先ほど委員からお話ありました今の蛍光灯、電気からLEDの部分についてのお話もございました。御承知のとおり電気料では半分程度になりますし、当然二酸化炭素の排出量も落ちてまいります。ただ、今問題は照明施設の金額と若干の間テレビでもやっております熱が発せられないことによるつららができたりと、そういう問題もあるものですから、もう少し検討をしてみたいと。何か札幌市ではもう今年予算で約4億の水銀灯からLEDにかえるというような報道もされておりましたが、先ほどお話ありましたとおり数の問題も今104が街路灯でこの分全部必要なかどうかという検証もしていかなければならないというふうに思いますので、これから設置コストやらLEDに対する部分の問題点等洗い出して検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、274ページの豊永団地の屋根と外壁の改修工事でございます。御承知のとおり昨年8月に壁のみでございますけれども、壁のみの改修を35戸国の公共投資臨時交付金でやろうということで議会に提案したわけでございます。当初、住宅交付金の45%にさらに補助残の90%を充当できるということで、ほとんど手出しがない中でできるので、何とか35戸いっぺんに壁の改修をしようということで計画しておりましたが、9月の段階で木造の部分については地域住宅交付金の対象にはなるが、国の補正で出ました公共投資臨時交付金は使えないということが判明しまして、急遽達美のほうに壁の塗装と浴室の改修ということで専決処分をお願いしたわけでございますけれども、このときにも平成8年まで建設しました35戸を、この部分については計画の段階では先ほど申し上げましたとおり、まだ壁としては平成8年で言いますと13年ぐらいのものを壁を改修するという35戸全部やればそういう形になるわけでございます。若干早いかなということも考えております。45%の交付金で今後いくのであれば何とか20年程度はもたしていただいて改修する、特に、屋根も普通は改

修する前に塗装したりするわけでございますけど、うちはなかなか塗装を塗る段階までに至らず、改修という形になっておりますので、年数からいけばこれから29年、最終年29年ということになりますと21年経過した屋根を改修すると、壁も同じ状況になりますので、建物の維持に関しては大きく影響はないだろうと考えてございますので、何とかことしスタートで8年間でこの部分の壁と屋根を修理をさせたいというふうに考えております。

次に、276ページの町営住宅等の長寿命化計画の策定業務でございます。これにつきましては、20年3月に策定しました住生活基本計画の中にも若干触れてございますけれども、今後建てかえの部分、110戸の建てかえの計画も見込んでおりますけれども、残された部分の戸別改善、用途廃止、計画修繕等部分について触れておりますけれども具体的な内容は示されておられません。この部分につきましては町寿命化計画策定業務につきまして、国の制度もあるということで地域住宅交付金の補助を使ってこの計画づくりをしようということで今回予算をお願いしたわけでございますけども、いずれにしても322戸の公営住宅の耐用年数が平成20年度末で65%でございますので、もう今の時点では70を超えているような状況でございます。残った部分についての耐用年数残された公営住宅の今後の改修のあり方、いつごろ整備するかという、そういう具体的な部分含めてこの計画の中で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、山内議員の質問に対し理事者の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（上野安男君） 先ほど山内議員の質問に対して、質問漏れがありました

のでお答えしたいと思います。

ラグビー場、サッカー場のほうの道路の道路灯の関係でございますけども、ここの道路に8本の水銀灯がついてございます。確認をしましたところタイマー式でありますので時間の調整は可能だということでございます。現在は9時に止まるようにセットしてございます。ただ、この時間に歩いている方もいらっしゃるんで、これを止めますと、またなぜ止めたのだというような苦情も出ないとも限りませんので、若干また調整させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 278ページの消防の広域化とデジタル化の関係について私のほうから現在の状況についてお伝えし、管内状況、あるいは首長の考え方については後ほど町長のほうからお答えいただくということをお願いいたします。

まず先に、消防の広域化に関する件でありますけども、北海道消防広域化推進計画によりまして24年度末までに広域化に移行するという計画の内容であります。本町といたしましては、組合を構成する美幌と年数回の首長が出席する連絡調整会議というのをもっているわけですが、その中で広域化に対する内容について議題にしながら協議、調整を図ってきているという状況であります。その中で、今後の人口規模、あるいは財政負担、そういったものを考えると警防体制、あるいは機材、整備、そういったものについては可能な限り今現在自賄方式でやっておりますけども、そういった方式から共通方式が望ましいという共通認識に立ちまして、この広域化に向けての第一歩として津別、美幌ともに、まず組合構成のメリットを生かそうということで通信業務の一元化を図ることとしたところであります。あわせまして、この一元化になることを想定して津別消防署の当時2交代20人による勤務体制、これを21年から美幌の体制と同じように3交代17人での体制として人員削減を図るということ。それから一方では人は減りますけども、逆に今ある両町の人材と機材、これを有効に活用することによって今よりも救急体制、警防体制、こういったものが強化できるのではないかとということで、順次そういった方向で取り組んできているところであります。

それから次に、消防のデジタル化の現状でありますけども、これも20年に北海道消防救急無線広域化整備基本計画といったものに基づきまして、28年の5月までに

現在のアナログ無線、これをデジタル無線に移行するというようになっております。この整備にかかわる費用につきましては、概算で全道で総額で350億と、このオホーツク圏にあっても6消防本部、これは一か所にまとめてセンター化する計画なのですが、このオホーツクの概算費用47億、それからプラスアプローチ費用も20数億かかるというようなことが言われております。この事業整備に対する国の財源補てんなのですが、非常に補助率が低いというようなことで、各自治体ともにこのデジタル化というのは、国の法改正に伴うものだということで、しからば国が財源措置をもう少し拡充させるべきではないかというような考え方から計画そのものを見直しされたいというような意見が全道各地からあるというふうに聞き及んでいるところであります。その後、現在まで動きは止まったままという状況であります。この間21年度において、今言ったその部分は概算費用でありますので、この概算の部分をもう少し事業規模を把握する必要あるのではないかということで、具体的な算定に基づく費用を算出するために調査費、全道一括で調査するというところで市町村振興協会の支援を得てその調査を進めることにしていたわけですが、各市町村の足並みが揃わないというようなことで、これについても今現在調査も見送りになっているという状況であります。先般、連絡会議があったわけですが、今後道だとか支庁、そこが中心になってやるべきでないかということで、各消防長、支庁の振興部長、それから各構成町の財政担当者、課長、部長というところの職ですが、それらを含めた協議会、こういったものを立ち上げて、そこで細微について議論するというようなことの流れになっていると。今現在については、デジタル化はそういう状況にあるということでご認識いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（椛木義樹君） お尋ねのありました286ページの津別高校の振興対策事業についてご説明をしたいと思います。

まず初めに、生徒数なのですが津別町から津別高校へ進学した地元の受験生は28名でございます。津別中学校が27名、活汲が1名という内容になっておりますのでご報告しておきたいと思っております。受験者数は、津別高校において41名の願書でしたが、実際に受験したのは40名というふうに聞いてございます。1名減でござ

ございますけれども、この部分につきましては、非常に厳しい状況ですけれども北見市内でのいわゆる間口の状況から見ますと、二次募集に来られる部分が数名いるのではないかとこのように予測しておりますので、何とか二間口は維持できるのではないかとこのように見通しとしては持っておりますけれども、予断を許さないと。非常に厳しい状況であるということは認識しているところでございます。津別町内で町外への進学が多いということでございます。特に今年が多い理由についてでございますが、こういう表現はどうかなと思うのですが、今年の3年生については、非常にやっぱり学力が高くて北見の進学校を希望する生徒が多かったというのが率直な理由でございます。それとあわせまして、ほかの要因としまして、今年が平成20年度で網走中学区の生徒数なのですが、いわゆる北見方面と管内の部分なのですが、平成20年度で1,703名いたものが、今年の卒業生が1,569名、134名の減になってございます。特に、この部分で北見市が1,152名ということで前年対比で北見市内で考えますと、163名が減になっているというふうなことが一つ要因としてあると。したがって、単純に言えば中学区、北見市内の公立高校の間口が定員割れしないで全員北見市内はまかたできるというふうな、そういうふうな数字の上では成り立つのですが、ただここにやはり前年の募集の内容がありまして、北見の北斗、柏陽等が平成20年度で定員割れを起こしているという状況がありました。これで、やはり今年もそういう傾向があるのではないかとこのように、こういった進学校に対する募集が殺到したということで非常に北斗、柏陽については倍率が高くなったという背景がありますので、こういったこともやはり要因として見ておかなければならないだろうというふうなことで、それも含めまして今年については、二重の要因から北見への進学を希望する生徒が多かったというのも事実です。やっぱり本来といいますか、自分でチャレンジしたいという生徒がかなりいたというふうに私どもも伺っておりますので、そういった子どもの希望が北見の高校進学に向かったのではないかとこのように分析をしているところです。

来年度の状況ですけれども、来年度もかなり厳しい状況は依然として続きます。来年度の町内の部分でいきますと、卒業生が54名というふうなことになるので、今年と同じように難しい状況というのは継続されるのではないかとこのように思ってお

りますし、また来年度も引き続いて津別中学校の生徒については学力が高いというふうに思われますので、そういった部分では北見に向かっていく方向が強いようなことも懸念がされます。しかしながら、それ以降はそうでもないような状況もありますので、ここら辺の見極めが大事だというふうに思っているところです。どういう対策を地元の進学率を上げるための方策とかというふうなことで考えているところなのですが、先般、新聞報道でもありましたように、高校の授業料の無償化が逆にこういった津別とか過疎地における生徒の学校の存続を危ぶめているというふうな状況が一つ要因にあるのはこれは事実でございます、やはり今は私ども町のほうで振興対策事業として手厚くしているわけでございますけれども、これが授業料の無償化というふうなことになるますと、北見市内の生徒もやっぱり北見市内で進学する要因が大きくなっていくということも考えられますので、今年度以上にやっぱり対策を強化していかなければならないというふうに考えているところでございます。

何をしていくかというふうなことでございますけれども、事務方の方向として考えることは、やはりこれまでと同様、教育長及び高校の校長先生と町内はもとより美幌、それから訓子府、北見市内、それぞれのすべての中学校を訪問しまして、津別高校の特色をアピールしてきていただいております。これまでも、こういったものが成果として現れているというふうに私ども認識しておりますので、これをさらに今まで年1回であるところを年2回にするとか、そういったさらに強い具体的な行動が必要になってくるのではないかとというふうに思います。また、町内においても津別高校については、これまではやはりカリキュラムの内容として公立大学、あるいは私立大学の部門についても進学校としてカリキュラムがセンター試験に対応してないのではないかとということで北見の高校へ行くというふうなこともあろうかと思っておりますけれども、今現在は振興対策事業の一環といたしまして、高校については先生方の努力によって2年生の時点から進学コースと、進学コースにおいてもさらにセンター試験に対応する部分と私立大学に対応する部分と、カリキュラム編成を細かく対応して目指しております。その結果、津別高校から釧路教育大、あるいは釧路公立大学等に入学者は毎年1名、それから北見工大にも入っているという経過もございますので、決してそういう部分では、引けを取らないのではないかとというふうに思っておりますので、ここら辺も、

うたい文句としてこれからアピールしていきたいと思ひますし、ぜひ議員の皆様におかれても、こういう部分が今まで高校とちよつと変わっているのだよというふうなことを宣伝していただければというふうに思ひております。また、私どもとこれにあわせまして教育長のほうからもこれまでの取り組みの経過も含めて補足していただければというふうに思ひているところでございます。

続きまして、290ページの教職員研修の110万ふえた内容でございますけれども、これは今年から私どものほうで特別支援教育、いわゆる発達障害の児童生徒の研修を行つてきております。それは、教育委員会が事務局となりまして庁内の、庁内というのは役場庁内の保健福祉課部門と連携をとつて、あと児童相談所、あるいは美幌の町立病院、それから町内の教職員、これは幼稚園、保育所、それから小中公立学校もとより高校までの先生を対象として連携協議会をつくりまして発達障害に関する勉強会を行つてきております。ことしは11回の勉強会を行ひまして、多いときでは140人、最低でも80人の先生方が中央公民館に集まって延べ11回の勉強会をやつてきておりまして、発達障害に関しては教員のスキルはかなりアップしたというふうに私ども思ひております。その中で、来年度に向けてという事業計画の中で、特に乳幼児向けの発達障害の子どもについて、早期に発見して、早期に対応することによつて、その発達障害をできるだけ軽減することができるというふうなこともありましたので、そういった部分について次年度対策を講じていこうというふうなことで研修費を組んでおります。内容としたしましては、美幌療育病院のこれも力を借りまして言語療法士と作業療法士と、それからうちの町の保健師、あるいは学校の先生、それから保育所、幼稚園の先生方を交えて5回から10回程度の勉強会、これは少人数でパートに分かれてやつていくような研修会を約25万5,000円予算化しているのと、それからこの専門の大学の先生、これは大阪に専門の先生がいて保護者、それから先生方から特に強い要望のある丸山先生という方なのですが、この方を招聘して講演会をやつていただきたいという要望が強くありましたので、これに向けてちよつとお高いのですが41万4,000円の事業費、1泊2日の先生方については集中講座、それから保護者については講演会という形で事業計画を組みましたので、その分ちよつと予算多くなつてございます。

それから、316ページの就学援助費の学校給食費119万7,000円の内訳でございすけども、予算査定の内容につきましては、これは22名で中学校の給食を必要とする授業日数197日掛ける給食費276円で1,196万184円という細かな計算になりますけども予算化しているところです。この内訳といたしましては、学年別ということでございすので、1年生が6人、2年生が8人、3年生が7人、合計21人プラス増減ありますのでプラスアルファ分で1名ふやして22名という構成で予算化しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（徳田博一君） 児童館関係の臨時職員の賃金関係でご質問いただいております。どういう役目で配置しているのかというふうな内容だったと思います。児童館の職員につきましては、もともと児童館そのものがありまして、子どもたちの遊び場、安全、安心な居場所づくりというふうなことで運営をしてきておりました。そこへもって平成20年からは放課後子どもプランというふうな事業にも着手したところでございす。したがいまして、この放課後子どもプランの関係、補助事業ということもございまして、人件費が補助対象経費になるということから330ページ、あるいは334ページというふうにページを分けて事業別に予算計上しているところでございす。まず、330ページの賃金につきましては、これはもともとの児童館の指導員、専任指導員というふうな位置づけでございす。現実には、男性職員の百瀬という職員が専属指導員ということで配置になっております。

それから、334ページの上段の放課後児童クラブ経費、この中に賃金が出てきますが、これにつきましては、放課後児童クラブということで津別児童館にかかわる専任の指導員これが3名と、それから特定児童指導員ということで、若干障害のある子どもさんたちも利用されておりますので、これに対応される職員が2名と、それから代替指導員ということで、専任指導員が休んだときの交代要員というふうなことで賃金計上をさせていただいております。さらに、334ページ下段にあります放課後子ども教室経費、この中にも臨時職員賃金が出てきますけれども、これにつきましては、本岐、活汲、これらの児童クラブの専任職員の賃金でございす。ちなみに本岐につきましては、専任指導員二人、それから活汲につきましては、3名を配置してござい

ます。この職員の役目はどうかといふような内容の質問でございましたが、子どもたちの安心、安全な居場所づくりのために、それから働く保護者が安心して子どもを預けられる、こういう環境を整えようというふうなことが事業の主な趣旨になってきますけれども、受け入れた中では、遊びをとおして子どもたちの自主性ですとか、社会性、創造性、こういったものを養ってもらう、あるいは子どもたちの学習活動を自主的に行える環境を整えて必要な援助、支援を行っていくですとか、それから子どもたちの健全育成上必要な支援を行っていくと、こういうふうな役目を持って職員を配置しているところでございます。

次に、ペレットボイラーの関係のご質問をいただきましたので、その部分お答えしたいと思います。中央公民館と農トレとそれから温水プール、これにつきましては、補正予算のときにも追加補正をしていただきまして、そのときにもお話をしたかと思いますが、3施設を一か所のボイラーで賄うこととなっております。平成22年度の予算要求の積算といたしましては、中央公民館におきましては12万6,480キロ見込んでおります。それから、トレセンにつきましては5万4,190キロ、それから温水プールにつきましては8万6,830キロを見込みとしまして積算をしたところでございます。さらには、生活改善センターの今回の改修に伴いまして一階ロビーにペレットストーブ1台を配置いたしております。この分のペレットの見込み量としましては2,250キロというふうなことで4施設になりますが、26万9,750キロの購入量といたしますか、消費量を見込んだところでございます。なお、公民館、トレセン、プール、これにつきましては、比率按分といいましようか4対3対3と、公民館が一番割合的には高いというふうなことで、そういうふうな割合をもって予算計上をそれぞれの科目でさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 具体的な数値とかそういうものについては、先ほど課長のほうから話された内容かなというふうに思います。ただ、先ほど40名というお話がありましたけれども、この40名という生徒が全員津別高校に来てくれるかどうかとい

う部分もありまして、本当に今年も大変厳しい状況なのかなというふうに思います。それと、先ほど課長が申しあげましたように高校授業料の無料化ということがありまして、子どもの流れが若干変わっているのじゃないかという話も伺っているところでございます。今回、北見市内でもかなり私立高校の併願者が多いようございまして、そこら辺どういうふうにうちの学校に影響するのかなというふうに思っているところでございます。それと、そういう状況を踏まえながらそういうことが想定されたことから、私、教育長に就任して以来、北見の各中学校を校長先生と年に一回でしたけども私も随行して回っておりました。その前段に教頭先生が2、3回まわられて、そして、その後私と校長が回って、その後教頭先生が回るということで、かなりPRには努めてきておりました。ただ、どうしてもこちらの日程で行きますので、なかなか進路指導の先生が授業中であつたり、会えないということから教頭先生、あるいは校長先生に津別高校のPRをしてきてございます。ただ、昨年からちょっと変わった点がございまして、今までそんなことなかったというのですが、課長のほうから先ほど話がありましたように、昨年北見市内の高校がすべて定員割れをしたということがありました。それで、北見北斗、柏陽、緑陵までちょっとわからないのですが北見北斗、柏陽、網走桂陽、ここの校長先生も北見市内の学校を回ったそうです。こういうのは、初めてだというふうな言い方をしていました。要は、やっぱり自分の市や町の高校の間口減をいかに抑えるかということで、今どこの町も苦慮しているのではないかとこのように思っているところでございます。訪問した際には、昨年北見市内の市内バスの補助ですとか、それらも予算議決前にお願いをさせていただきまして学校案内に盛り込まさせていただきながら説明をしてきているところでございますけれども、これから当然振興協議会との打ち合わせも当然ありますけれども、その中で十分に詰めてどういう形で今後進んでいくのかということも含めていろんな対策も検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 消防のデジタル化の関係でちょっと管内情勢だとかそういったものを含めてお話したいと思います。

デジタル化と広域化、密接につながってましてこの二つの関係についてちょっとお話ししたいと思うのですけれども、実は、この一番最初の道の計画は道内を7つのブロックに分けるということで計画を立てていたのですけれども、その後意見聴取それぞれありまして、それでは余りにも大き過ぎると、いわゆる30万人を一つの単位としてということですから、このところオホーツクでいけば全域という格好になって、それでは余りにも広過ぎるということで、結果的に道内で68の消防本部があるのですけれども、これは第2次医療圏の数と合わせて21に集約していこうというのが2回目の提案があったところなのですけれども、それでいけばオホーツクは遠紋とそれから北網ということで二つということになります。この北網の中には、現在六つの組合があります。御承知のように北見地区本部だとか、あるいは北見、網走、それから紋別、遠軽、それから斜里地区ということ、そして津別と美幌が一部事務組合ということで六つあるのですけれども、これが言ってみればこの今の組合が警察組織でいけばちょうど方面本部みたいな形になっていくようなことになっていくのではないかとというようなことが言われているわけです。それが、25年からそういう体制にスタートするのだということですから、24年度中に組織体制をまとめていかなくちやならないということで、先ほど林課長言ったように津別、美幌の分については人事交流をやったりとか、通信の一元化をしたりとかということで、その次の体制に入れるような状況を少しずつ、今つくっているところなのですけれども、あわせて28年の6月からということですから28年の5月までに、それに関連する消防無線を現在のアナログのものをデジタルに変更していくということで法改正もこうされたところなのですけれども、それに余りにも多額なお金がかかるということで町村長としては困惑しているというのが実情です。先ほど言いましたように68の消防本部が道内にあって、これ形態がさまざまです、例えば津別、美幌でいけば土谷町長が消防の管理者をやっています。私が副管理者ということで、いわゆる両方の町長がその中の役ということで入っているのですけれども、必ずしも全部68の本部がそうなっているかと自治体の首長がそこに入っているというところでないところもかなりあります。例えば網走なんかでは大空の町長は入っていませんので、そういうような幾つもそういうところがあって、そうなる情報の流れ方がうまく来ないと。消防には入ってくる

のですけれども、お金を実際に出すのは町のほうになってくるものですから、そのところの情報不足もあって、やっぱり市町村長間によく言われているのですけれども温度差があると、それに対する。そういう状況になってます。

津別、美幌のほうについては、それはデジタル化する上に、当然基本設計をやってはじめて実際のところこれぐらいかかるのではないかというようなことが積算されてきて、そしてその後実施設計に入るのですけれども、そのせめて基本設計ぐらいはどれぐらいかかるのかというのを出すべきじゃないかという考え方を持っています。ところが、別なところは基本設計をやることによってもうデジタル化をやるという線路に入ってしまうと、だからそれはすべきでないということで、やるのであれば国の責任において全部国がやるべきだということで主張しているところもありまして、あるいは、そもそも広域化なんていうのは必要なかというところもございます。ですから、そういうところでいろいろ食い違いを見せているのですけれども、今それぞれのところの要求、国に対しては市長会がありますけれども、北海道の中に、ここは町村会もそうなのですけれども、今ある既存の施設の利活用をまずするべきでないのかと、そして、もしやるのであっても財政支援、これをしっかり講じてもらいたいというのが市長会の意見でして、町村会も全くこれと同様の意見でございます。それに対して道議会はどうかといいますと、これも国に対して道議会は国が責任を持って財政措置をすることという決議をして国に出しています。道のほうはどうかといいますと、道は市町村の財政負担を軽減してほしいという言い方で少し違うのです。そういう状況で進めていくのは道のほうが説明をしながら進めていくということになるのですけれども、先ほど言いましたように町村間で相当温度差があるものですから、まだこれはしばらくかかるかなというふうに見てます。ただ、もし28年に本当にやるとすれば、基本設計というのは24年度中に終わらせていなければならないというスケジュールになってくると思います。24年度中に基本設計が終わって、次28年度に実施設計に入って、そして次の年から工事に入っていくというような格好にしなければ到底間に合わないという状況なのですけれども、そこの基本設計をやるかやらないかということも今分かれているという状況で、お話できるのは今こういう状況ということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 土木費の照明の関係でございますが、お答えいただいたのですが、これ一千何百万電気料かかっているわけなのですけども、管理基数の見直しを図るべきでないかと。ということは、商店街のほうに設置したのは商店がそれぞれ営業しているときに設置したと。今もうシャッター街になって営業してないところはかなり出ておりますので、そこらあたりも防犯、それから交通安全もあるのですけども、やはりそれを見直して、この管理がどういう基数がいいのか含めてやるべきでないかと。あわせて、そのときに先ほど申し上げたLEDの新しい照明にかえる計画も持つべきでないかというふうに考えています。

それから、ラグビー場、サッカー場のほうは、真冬でも何でも同じ時間ずっとついているのですよ。あそこを歩いている人はほとんど冬はいないように見受けられるのですけども、そういうきちとした実態を見てタイマーをセットするか切るなり、やはりそういう財政が厳しい折、それあたりの細かい点でございますけども、見る側にしたら何も使わないところに電気がずっと煌々とついていると、そういう状況のないように少し実態を把握して改善していただきたいなというふうに思います。

それから、274ページの豊永の住宅ですが、平成元年から建設しているわけですが、かなり外壁も傷んでいるようです。これは、これから7、8年後も年数で言えばそうなのですけども、できる限りこの改善の計画を早めるように、いつこの補助がなくなるかわかりませんので、それあたり見極めてやっていただきたいなと、そういうふうに思います。

それから、消防でございますが、私がなぜこれを申し上げたかと言いますと、この法の改正によって迫っていると。やはりこれは首長の集まりのときにこういう話を出して、しかとした話をしないと消防だけの、消防では全然本部同士では話できる問題ではありませんので、やはり首長が積極的にこのことについてテーブルに乗っけて話し合いして、どうするのか決めるべきでないかと。それに対して国等の要望についてもテーブルに乗っかってしかとした国への要望、道の要望含めてやるべきでないかと、そういうふうに考えているところです。

津別高校の振興対策関係でございますが、お答えいただいたわけですが、私が言っているのは、なぜ北見にこれだけの大量、北見含めて他校へ進学するのかと。学力が上がっていると、津別高校がなぜだめなのかと。先ほど課長のあれでは公立大学にも行っていると、そういう話も聞いていますが、そこらあたりのなぜ行かないのかなど。学力が上がっているから北見だとかほかの学校へ行くというのはわからないのでもないですけども、これまでの振興対策ではその学力の問題についても話し合われているかと思いますが、私が昨年公開授業のときに見に行ったわけでございますが、2年生、3年生の授業風景については、予想をはるかに超えた勉強にならないような状況があるので、それは恐らく中学校のほうにもそういう情報は伝わっているかと思いますが、やはり勉強できるその環境が私はちょっと問題があるのではないかというふうに私は受けとめているわけです。何ぼお金を突っ込んでも生徒の気持ちというのはやはり向学心というひとつのものがあって、金を出せばいいというものではないのではないかなど、そういうふうに感じているところです。高校授業料の無償化、これも影響あるのはわからないのでもないのでありますが、このあたりの道立高校ですから町がどこまで感知できるかわかりませけれども、この高校振興の対策に大枚な金を計上していると。そういうことの重みを少し高校側にもわかるように町のほうから説明すべきでないかなど、そういうふう思うところです。

それから、290ページの教員の研修のことでございますが、吉野先生を招いて11回講座やっているのはわかっております。あと一回で終わりということを知っております。その後どうなるかわかりませんが、その12回で終わりなのですが、この成果について私ちょっと聞いておりませんが、それぞれ町内外から関係者が集まってやっておられるようなのですが、それをどういうふうに総括して現場に生かせるのか、それあたりちょっとまとめたものを見たいわけですが、どうなるのかなど、そういうことでちょっとお聞きしておきたいと思っております。

316ページの給食の就学援助の関係ですが、22名おられると。私なぜ質問したかという、今度の子ども手当によってこの部分が改善されるのかどうかかわかりませんが、どうなのでしょうかねと、そういうことでちょっと質問したので、子ども手当との関連でこの数字が変わるのかどうかかわかりませんが、その点についてお

伺いをしたいと思います。

それと、334ページの児童館の関係ですが、それぞれ専任の臨時職員のことについては数字的についてはわかりましたけども、賃金体系1日何ぼなのか、月額何ぼなのか、時給何ぼなのかちょっとわかりませんが、どういう体系になっているのかなど、それについてちょっと再度お聞きしたいと思います。

それと、330ページの今もと職員がいた後に臨時職員で1人雇っております。資格をそれぞれ持った人がここに配置されているわけですが、やはり子育ての子ども部分の政策について重視するのであれば、ここは正職員にしてやはり責任を持った体制で事業を展開すべきでないかと。臨時というのはある程度一定期間雇うという考え方で臨時というのはあると思います。同じ人が、何年もそこに配属されて仕事をするというのは、この事業の展開上、非常に矛盾性があるのではないかなど、そういうように考えているところです。この330ページのその1人の臨時職員が雇用の期間というのがあるかどうかわかりませんが、それについてもあわせてお伺いをしたいと思います。

それから、ペレットボイラーの社会教育の関連の公共施設のこれ割り振りを聞いたのですが、中央公民館がなぜ倍以上になるのか、ただ4対3対3に割ったと。この予算というのは考え方はわかっているのかどうかわかりませんが、それあたりこの割り振りというのは余りにも単純すぎると。この温水プールはまだ去年は使っておりませんからどれだけ使うのかちょっとわかりませんが、それあたりやはりシビアにした中で予算の組み方にしていくべきでないかなど、そういうふうに考えております。

以上、それぞれ質問しましたので、よろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） それでは、街路灯の関係でございます。最初に説明しましたとおり104基の街路灯は運営委員会から町のほうに移管されるわけでございますけども、議員おっしゃいました基数の見直しについても今後状況等調査して検討してまいりたいというふうに思います。また、設置にあわせてLEDの部分についても、また可能かどうかの検討をしてみたいというふうに思います。それと、ラグビー

場の部分でございますけども、先ほども申し上げましたとおりタイマー式でありますので調整は可能だということでございますので、夏時間、冬時間多少変えていいのかわかるところの実態を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

それと、豊永団地の屋根、壁の改修でございます。昨年一斉にやるということで住民の方に期待をさせまして大変こういう状況になったことを申し訳ないというふうに思いますけども、できる限り早目にできるのであれば進めたいというふうに思いますので、今後の財政状況等勘案しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（椛木義樹君） 高校の進学について環境整備の問題もご指摘ありましたけれども、率直に申し上げまして進学を希望する部分につきましては、単に学力だけで図れないものもあるというのは、これは私どものほうも認識しております。すなわちどういうことかといいますと、例えば中学でやっていた野球であるとか、あるいはブラスバンドをやりたいとか、そういったやっぱり生徒の要望というのもありまして、もっと深くやりたいから北見の商業高校へ行くとか、あるいは北斗、柏陽のほうへ進学するとかというふうな、そういう理由もあるというふうに思っております。したがって、これはなかなか議員のおっしゃるような状況だけでは整理つかないというようなのが確かに背景としてあることは事実でございますけども、私どもの果たす役割というのは、やはりこの津別高校というのがなくなったら、やっぱり町に与える影響というのが非常に大きいのではないかと。それから、本来、津別高校へ通える生徒がやはりわざわざお金をかけて今度なくなったら北見までいかなきゃならないというふうなことについて、やっぱり町としてもそれは何としてもやっぱり地元で高校存続させるということが、やっぱり町の使命ではないかというふうに私どもはとらえております。道立といえどもやっぱり町の一つの財産という形で、やっぱり支援していかなければならないということでございます。これは病院の中でも津別病院が民間の病院であっても支援していかなきゃならないというふうに考えることと私は同時限の問題だというふうにとらえておりますので、この点については今後はっきりいまして津別高校、これからさき大変厳しい状況でありますけれども、町の財政とそれ

から地元に進学したいという生徒がいる限り、やはり頑張って応援していきたいというふうなのが今の原課での私ども事務方の考えだということで、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、研修会の関係でございますけども、一昨日終わりました11回実施いたしました。先ほど申し上げましたようにマックスで140名程度の先生方、それから最低でも80名の参加者が毎回訪れていただきました。これは、町内外ということでございますけども、地元の先生方も役員として毎回私どもサポートしていただいて、運営から片づけまで手伝っていただきました。非常にそういう意味では一致して一生懸命成果はあったのではないかというふうに思います。これから反省会と、それから来年の事業計画に向けてまた会議も持って行くわけでございますけども、特に先生方からは非常に好評でして、今までの対応の仕方が発達障害に対しては誤解もあったというふうなものもありますし、やはり接し方、これがやっぱり自分の接し方が間違っていたというふうな意見もありましたし、吉野先生についてはケースを細かくやっぱり分析して説明していただきましたので、自分が抱えている生徒、あるいは幼児、児童、そういったケースバイで常にやっぱり研鑽を深めていかなければ、一つの答えではないということがわかったということでも一歩前進したのではないかというふうに思っております。特に、この区分につきましては、小学校の授業の中で授業改善が果たされてきているというふうに私ども受けとめておりますので、非常にやっぱり今の津別小学校等については、活潑もそうなのですが、トラブルもなく学校の中にはこういった発達障害、あるいは発達障害と思われる子どもというのが少なからず2、3人、吉野先生に言わせると5、6人はいるというふうな話なのです。はっきり症状が現れている部分とそうでない児童生徒も含めましてそのぐらいの数字なのですが、そういう子どもたちに対するケアというのが先生方ができるようになってきたというふうなことが大きな成果ではないかというふうに私どもはとらえているところでございます。

それから、最後の学校給食費の関係の扶助費の関係ですけども、子ども手当との関連でございますけれども、私どもちょっとわからなかったのは、この子ども手当が収入になるのかどうかというふうなことの判断なのですが、これは現在の児童手当

は非課税だということでございますけれども、収入になるかどうかの通知が子ども手当についてはないということなので、ここら辺は所得というふうに換算されればボーダーの部分で非課税世帯はもちろん対象になりますけれども、準要保護といわれる税の所得に応じて対応される世帯については微妙になるかもしれませんけれども、私は今のところこういう報告を聞きますと大丈夫じゃないかなと、ほとんど影響ないのではないかというふうに思われますけれども、これはやってみないとちょっとわかりませんので、いずれにしてもこの要保護、準要保護の対象世帯については前年度所得によりまして動きがありますので、そこら辺も踏まえて適切に対処していきたいというふうに思います。継続して受給されている方については、そこら辺も含めてきちんと精査した上で見極めて対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（徳田博一君） 賃金の関係でございます。334ページの賃金体系はどうかということでありましたので、334ページに出ています賃金につきましては時給賃金、時給903円ということでございます。町の日額賃金を時間数で割り返しまして時給体系で雇用をいたしております。それから、330ページの賃金につきましては、これにつきましては月額賃金ということで町の臨時職員の賃金を当てはめて支給してございます。

それから、児童館に臨時職員を置いているというふうなご指摘いただきましたけれども、議員おっしゃるとおり子育て政策というふうなことでは非常に大切な仕事だというふうに私ども認識はいたしております。そこで働いている臨時職員も経験も豊富で意欲的に一生懸命子どもたちと接して、子どもたちがより元気に、より健やかに育つようにと日々努力をしてくれているのが実態でございます。なお、現場には正職員は配置というか現場の中には正職員はおりませんが、社会教育課の中にはそれを担当する職員もおりますし、その上司になりますのは私というふうなことにもなってくるわけなのですが、極力、社会教育課の中にいる正職員につきましても現場の職員と連携を取りながら何とか児童館運営が円滑に進むようにというふうなことで日々努力しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、次に燃料の関係でございますが、中央公民館だけなぜ2倍だというふう

な話でございましたけども、中央公民館あのおり大規模な施設でございまして、暖房方式も集中暖房方式というふうなことでボイラーを回せば全館に暖房が行き届くというふうな仕組みになっております。先だつての補正予算のときにも当初予算が三百何十万だったかと思いますが、それに対して12月からの使用にもかかわらず200万以上の追加補正をお認めいただいたというふうな実態でございまして、確かに金額的にはかなりふえております。私も補正予算のときに結構やっぱりかかるのだなというふうな感想を言ったような気がするのですが、これから夏場に向かっていって、どの程度消費されるのかというようなこともありますけれど、特に冬期間は今回ペレットを使ってそこそこの暖かさというのは確保できるのですが、ちょっと寒い日もこの冬何日かあったように思います。そのときには、やはりA重油とあわせて焚かないとちょっと対応できないかなというふうなときもありましたので、夜間火種にしていますけれども、そういう使い方もこれからまた工夫していかなきゃいけないのかなと。極力ペレット主体でいきますけれども、夜間は火種だけにしていたのを夜間も状況によっては焚きっ放し状態というふうなことも工夫検討しながらやっていかなければいけないのかなというふうに感じておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 議員のほうから330ページの賃金にかかわって正職化すべきでないかというお話がありましたので、私のほうからちょっとお答えを申し上げたいというぐあいに思います。この件については、春闘の要求ですとか組合側の要求も山内議員と同じような形で正職化できないかというような、そういう話も組合サイドからも要求もあったところでございます。ただ、これは一か所だけで私どものほうで判断でき得ない、役場庁舎の中には臨時職員として例えば栄養士、それから図書館の司書、それからレセプト点検、それからケアマネージャー、特養でいけば寮母、こういう部分を含めて臨時職員を相当数今使っている状況であります。こういうような中で、先般でもずっと議論になっておりました定員管理計画に基づく正職員の数の問題というのがこれは歴然として横たわっているところでございます。こういうような状況の中で、組合要求の部分に対しても今の段階では正職員ということは基本的に考えていないということで、実は回答を申し上げているところでございます。そういう

ような今日的な状況も踏まえてございますので、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 首長がデジタル化、消防の関係ですけれども、もっと積極的に話し合うべきじゃないかということで、本当にそのとおりだというふうに思います。そもそもが、火をつけたと言ったら語弊がちょっと大げさかもしれませんが、美幌と津別でそ総務課長のほうからも一回目の答弁のときに話がありましたけれども、時々連絡調整会議というのをやってます。お互いに共通することをいつも話し合うような場所をあるときは美幌でやり、あるときは津別でやるというようなことで行き来しているのですけれども、その中で平成20年の1月に、そのころからこの問題キャッチしてまして、本部の糸屋次長からいろいろ内容の説明を受けたりして、問題意識を双方の町村長とも持ったのですけれども、それを次の機会のあるときにときどき管内の町村長も集まりますので、こちら側のほうからこういう問題今そっちのほうではどういう対応をしているのかということで聞くと、そんなのあるのかということで聞いてなかったというのかなり幾つかあったのです。それで、また持ち帰って自分のところでも今度直接耳に入ってこないものですから行って聞いたりとか、さまざまなことをやって、また集まってその問題を話し合ったりというようなことが今度十勝のほうは全く知らなかったというのもあって、それじゃあ網走のほうからもっと伝えようかというようなことであったりとか、そしてだんだん話が出てきて、そしてさっき市長会、町村会と言いましたけれども、これはいずれも昨年の6月に出した声明という要望書です、国に対する要望書なのです。ですから、相当前から1年半前ぐらい前からこの地区については話し合いが町村長の中でも進められてきたということで、そしてきのうもちょっとお話、その前の一般質問でもありましたけれども例の10月にいつもやります町村長の全道の懇談会、ここの行財政文化会の中でもこの問題が取り上げられていまして、熱心な議論がされていて、先ほど言いましたように、ある別な町長にしてみれば、やはりどうしても納得いかない、そこの管内では60億ぐらいかかるというふうに言っているけれども、その金額というのはそもそも農業基盤整備事業の直轄負担金分ぐらいに匹敵するお金を何で出さなくちゃいけないのだというような

ことが出てきたりとか、さまざまあったところですけども、要は皆さんが思っているのは金出してくれるのならいいのだと、国のほうでちゃんと。今取り立てて面倒なことがおきているわけでもないんで、あえてデジタル化はしていくという必要性も感じないということで、やるのであれば国のほうで出してもらいたいと。ただ、そのときに今意見がちょっと分かれているのは、じゃあ本当のところは幾らかかるのだということがわからないものですから、千葉県や長野県でやっているのをベースに概算はじき出してますけれども、それを北海道に当てはめると本当のところ幾らなのかというのはわからないものですから、基本設計だけやってみるかというのとやったらもうそれでおしまいだという町村長に分かれているのですが、いずれにしても基本設計やってもやらなくても、ちゃんと国が面倒見てくれるのならそれでいいということで。その要求を今集まってやっているということですので、引き続いてこの課題が議論されていくというふうに考えていますので、お伝えしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 高校の問題ですけども、私が言っているのと答えが全然ちょっと合わないのですが、事情はよくわかるのですけども、私が言っているのは、津別高校の授業のレベルの問題があるのではないかというふうにちょっと言っているのですけども、レベルというかその環境に問題があるのではないかと。それが、他校へ流れる部分があるのではないかと。これが改善されない限り、かなり振興対策協議会含めて努力してもそんなに変化の期待は持てないのではないかというふうに考えております。先ほど課長が学力だけでないと、スポーツもあると。やはり他校へ行く子どもたち、生徒については勉強をしたいと、そういうことで進学を他校へいくのではないかというように考えられますので、これあたりの認識をもう少し変えて方向を見たほうがいいのではないかとそういうように思います。この間口が一つになったら今度二つになるということではできないと、そういうことで厳しい現状を認識して対応について少し考えてほしいなど、そういうように思います。同じ予算をずっと計上しているわけですけども、お金でないと、そういう一つの違う観点からもう少し考えていただきたいなど、そういうように思います。

それから、330ページの児童館の関係、副町長も定員管理だとか、臨時職員を職

員にしないとか、それは基本的な姿勢でわからないわけではないのですけれども、同じ人が10年も20年もそこに臨時職員で勤めていいのかと。そのレベルを言っているのです。3年か4年で人がかわるのであれば、それなりの臨時職員という考え方については合うのかもしれませんが、先ほど私が質問したのは330ページの児童館の臨時職員が3年なのか5年なのかわかりませんが、ずっと雇うつもりなのかちょっとわかりませんが、やはり離れた場所に社会教育の事務所があって連携をうまくやるにしても子どもを扱うという仕事柄、責任を持たすべきことと、自分が自ら子どもの対応について考えるとすれば正職員のほうが当然これからの進め方としてはよろしいのではないかと、そういうふうに考えているから申し上げたところです。

それから、ペレットボイラーの中央公民館の何ぼ焚いても倍以上に燃料代がふえるというのはだれが考えても理解できないことだと思います。昨年の当初導入のときは5割増しとか何割増しとか言ってましたけども、21年度はずっと実績を踏んで燃料代を計上していると思います。これが、四百何万もふえるというのはおかしいのではないかと。中央公民館も使わない部屋は止めるようにシステムなっていると思います。ボイラーを回したから全部回るといふことにはなっていないはずですので、これあたりの積算について少しあいまい過ぎると。ただ、製造したものを買わなきゃならないからそういうことにしたのかわかりませんが、この予算の計上について疑問が残るところです。この点についてももう一度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 津別高校の関係でございます。議員おっしゃることも当然あるかなというふうに多々思います。ただ、北見に子どもたちが行くというのはここ2、3年に始まったことではないというふうに思っています。学区が変更になって恐らく20年以上たっているかなというふうに思います。以前は津別から北見に行きたくても行けなかったという時代がありました。それが制度変更になりましてある程度子どもたちが北見あるいは美幌のほうに行くということでございます。それらの保護者がおおむねここ5、6年ぐらいの保護者なのかなというふうに思っているところでございます。保護者とすればやっぱり自分が出た学校という部分もありますので、そういうのも影響しているのではないかなというふうに思います。それと、先ほど北

見市内を回ってきたということもありますけども、町内におきましても本当に常時顔を出して、高校の校長先生もそうなのですが、私もそうなのですが津別高校の現状を本当に説明して極力地元のほうにお願いをしたいという話はさせていただいています。ただ、学校を選択するのは子どもと保護者でございますので、学校から津別高校へ行けということになかなかならないというふうなこともあります。

それから、授業内容のことでございます。確かに山内議員見られたときはひどかったのかなというふうに話を聞きます。私ちょうど行けなかったのですが、そんな話もしてるのですが、先生もそれなりの授業はほかの先生なののですが、それなりに評価をしているという部分もあります。それで、この間たまたま校長先生と話す機会があったのですが、山内議員恐らく春の授業公開だったと思うのです。高校としては余り春に公開はしたくないのだけれども、やっぱり現実を見てもらいたいのだということでお話がされてございました。そして、去年の12月だったと思うのですが、また公開授業をやるということでございました。私も行こうと思っていたのですが、インフルエンザの関係で急遽できなくなったということがありまして、公開授業を見ることができなかつたのでございますけども、そういうことで現状とそれからこういうふうに変ったのだよということも高校としてはアピールをしたいのではないかなというふうに思っているところでございます。確かに課長が言ったように部活の問題もあります。逆に部活をやりたいから津別高校に来られる子どもさんもいます。いろんな要素がかみ合って、やっぱり子どもが少ない中でいかに子どもたちが好きなことを親が学校を選ぶことに対して子どもの言いなりというか希望を備えてあげるのが今の現実なのかなというふうに思っております。私どもも町内の中学校の先生には、こういう大学、こういう授業のやり方もやってマンツーマン方式でやっていますよと、だから本当に本人がやる気があれば行きたい大学も行けるというふうにお話をしているところでございますけども、なかなかやっぱりそれが保護者に子どもに理解をしていただけないというのが現状なのかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（徳田博一君） 児童館の臨時職員の関係につきましては、先ほど副町長より正職を配置できないというふうなお答えがありましたので、私のほうからど

うするこうするという話になりませんが、現状、今のスタッフで精一杯子どもたちのために務めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

それからあと、ペレットの関係ですが、先ほど来より3月で補正していただいた、大幅に足りなくなって補正をしていただいたというふうなことでございます。ちなみに、平成22年度の予算要求額が暖房用で730万9,000円ですが、これちょっと内訳をお知らせしたいと思います。ペレット分といたしまして12万6,480キロこれを55円単価で購入いたしまして695万6,400円を見込んでおります。それから、あと事務室の灯油代というふうなことでありまして1,000リットル、これが69円の消費税を掛けまして7万2,450円ほど見込んでおります。それから、若干A重油もペレットと併用して使う場合も想定されますので、これは3,500リッター掛ける76円単価に消費税を掛けまして27万9,300円、これらの合計が730万8,150円ということになりますので、これが私ども今現在ペレットの見込みを立てて目一杯精度の高い積算かなというふうな気持ちもないわけではありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 正職員化の問題についてお答えを申し上げたいと思います。先ほど言いました臨時職員の方、相当数おられますという中ではやっぱり10年以上超えている方も当然いらっしゃいます。そういう中で、臨時職員だからということではありません。皆さん本当にそれぞれの職場で頑張っているということで、私どもは認識をしているところでございます。ただ、そういう中でも先ほど言ったような状況の中で、これは考えていかなければならない、本当に正職員化ができるのであれば本当にそれはしたいというぐあいに思いますけれども、状況としては、これはなかなか許さないというような状況も大きな側面を持っているということで考えていきますと、直ちに正職員化を図るということは非常に困難であるというふうに思っております。特に、特にということではないですけども、児童館の部分でいけば今の臨時職員の関係については、20年度から、21年度、現在が2年目というような状況

にはなっておりますけども、そういうことで当面の間はご理解をいただきたいと思
います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別高校の関係で、ちょっと自分の問題意識みたいなもの
ということで、ちょっとだけお話させていただきたいのですけれども、今ちょうどやり
とりをしていた部分は普通科の話ですよ、いつかはやはり何だかんだ言っても41
人が一つの境目になるのですけれども、41人の子どもたちが、そもそも中学校の卒
業が41人に満たない時期がもういつ来るのかというはわかっている状態ですので、
そこで普通科がこれ以降もずっと存続できるかと、一生懸命北見に働きかけるやり方
は今も、これからも続けていかないとならないと思うのですけれども、そこで例えば、
置戸高校がことしで普通科がなくなって介護の部分はそのままやりますよね。大空町
さんも東藻琴の農業高校があるということで、そういう普通高校は、普通高校として
もしかしてキャンパス校的にいかざるを得ないような時代が来るのかもしれないです
けれども、もう一つは、やっぱり津別高校を普通科だけでなくて存続していくという
方向も一つの考え方としてはあると思うので、それが何科がいいのかということ
ですね。で、どういうふうにやっていったらなるのか、それに対してもしやるとしたら、
どれぐらいのお金を必要と年間していくのかだとか、そういうこともこれからちょっ
と今からもう考えていかなくちやいけないのかなというふうに思っているというこ
とでお話させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

開会 午後 2時25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにございませんか。

2番、谷川忠雄。

○2番（谷川忠雄君） 3点ほど質問をします。ごく簡単なものです。山内議員が高校関係やりましたので、我々も高校存続の概念を持つために小学校5年生から中学校3年生は54人と言ったと思いますけども、今のこの在籍数についてちょっとお知らせをいただきたいと思います。あと、それと高校存続の中期見通しといたしますか、これは事務的な段階で結構ですので見解を聞かせていただきたいと思います。ちょっとページは言わなくても286ページの事務局費になりますけども。

352ページ、多目的運動公園管理の関係で、パーク場の関係でございます。今年管内で一番早くパークの自遊人クラブという自由に遊ぶという自遊人クラブというのがあるのですけれども、津別で300人規模の大会を5月5日に予定しています。それで、芝の条件にもよりますけども、開業を4月の25日日曜日なのですけども、25、6日ぐらいにしていただけないかなと。そうなれば、非常に利用人数も落ちてきているというふうな話も資料等で十分わかっておりますので、毎日100名程度事前練習に来るといふような話もありますので、ぜひともその辺のことを参酌をいただいて、極力対応をお願いいたしたいというふうに思っております。

あと、最後になりますけども、ペレット関係の336ページ、中央公民館から温水プール、トレセン、もろもろここで、これも山内議員が言いましたけれども、町内の主要6施設、ほかにもありますけども、これらを含めて今年前年対比で1,400万ほど増になっております。それで、この辺は副町長がいいかなというふうに思うのですけど、燃費増で1,400万以上も昨年より多いということで、他の予算の圧迫や影響がどういふふうに思っているか伺いたいと思います。それと、今後さらに予算増になる心配はないのかどうか。ということでこの部分は2点についてよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（椀木義樹君） 1点目の部分は、現在の小学校5年生までの在籍ですか。はい。来年の数字については先ほど申し上げたとおりでございます。その次ですけども、したがって23年度の在籍見込みが50、24年度が54・・・

（何事か言う声あり）

すみません。今ちょっとお助けが来まして、予算に関する資料のこちらのほうがち

よっと適正なのかもしれませんので、77ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらに学齢児童の在籍数がございまして、これ平成22年、今年の部分ですけれども、先ほど申しあげました平成22年度の受験者数の見込みでいきますれば、先ほど申しあげた54、その次が中学校の2年になりますので51、24年度が54、25年度が45、26年度が42という数字で流れていくことになります。よろしいでしょうか。

(何事か言う声あり)

それともう一つは、存続の中長期的な見通しでございますけれども、こちらは来年度は網走中学区での配置計画によれば、道の案では学級減とかという対応はございません。平成23年度におきまして、ご案内のように美幌高校と美幌農業高校が統合校という形になりまして、こちら美幌高校が間口2、それから美幌農業が間口3になりますので、これが新統合校で間口4で1間口減するという形でいくような形になります。それから、24年度は間口減がありませんけど、25年から28年度までの見通しの中で、今後4年間で2から3の学級いわゆる間口減を道では考えているというふうな方向になっております。したがって、短期、中期、長期で推測するということになりますと、極めて短期の段階では来年もしくは再来年の中で、来年がちょっと厳しくなることはありますけれども、今年の場合で言えば来年若干半分と見まして、津別から進学する分が半分と見て、今後の高校の振興対策が功を奏するというふうな部分では来年度も大体厳しい状況にはかわりないのですけれども、間口は維持できるのではないかというふうな判断がつくと思います。これが当面、平成24年度までは見通しとしては大体流れていくのではないかというふうなことです。しかし、この24年度までもって4年間でその後間口の調整があったとすれば、北見市の中で間口減になれば、逆にそれまで維持できれば津別高校としてはその中でまた学級減に対応して厳しい状況には変わりないのですけれども、存続はある程度いくのではないかというふうに思いますけれども、いずれにしてもその以降の津別町の卒業生、いわゆる受験者数が減ってきますので、その時点で今町長もお話ありましたように何らかの対応というのは別枠で必要になってくる可能性もあります。これについては、まだ状況としてこの時点で恐らく私ども考えるに、平成の23年度にまた適正配置計画の見直しがあるの

ではないかというふうに見越しておりますので、その時点で具体的な対応が迫られるのではないかというふうに考えておりますので、そういう形で今私ども事務方で考えているということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（徳田博一君） パーク場の関係でお話がありました。本来、パーク場の営業期間につきましては4月の29日から10月末というのが、これが基本的な営業期間となっております。年々パーク人口が減って、利用者の数が減ってきているというふうな状況がございまして、平成21年度につきましては、前年対比4,501人ほど利用者が減ったというふうな状況がございまして、こういう中でパーク協会の方たちは積極的にパークの大会を誘致してくれたり、あるいはコース整備の関係でいろいろとご協力をいただいております。この場を借りてパーク協会の方にはお礼申し上げます。本年5月の5日に管内規模の大きな大会を早速誘致していただいたということで、これでまた今年は、少しは利用者の増につながるのかなというふうな気持ちでおります。さらには、聞くところによりますと7月の時期にも全国大会につながるような大きな規模の大会を津別でもやっていただけるというふうなお話しも伺っております。今年は、何とか昨年よりは人数がふえることを期待しているところでありまして、また、特に昨年は天候も悪くて4月の後半には大雪が降って、夏場は大雨が続いて、そして利用ができないような状況が見受けられたと思います。その結果、営業開始が5月の3日に遅れて、終了も11月3日までというふうに変則的な営業形態をとっております。これは変則的と言いましたけども、柔軟な対応だろうというふうに思っております。今回こういうふうな事情があれば、芝の状況これからどういうふうになっていくかわかりませんが、例年よりは雪解けが早いだろうというふうに考えております。既にもう融雪剤をまいて春が来るように段取りはつけておりますので、芝の状況あるいは委託先との協議もあるでしょうし、また協会の方ともいろいろご相談をさせていただきながら少しでもオープンが早められないか、これを内部で検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ペレットのやつで私にご指名でお話ございましたので、お答えをさせていただきたいというぐあいに思います。

ペレットのこの製造施設を建設するときも、これはさまざまな当然議論がございました。一つには、やはり温暖化対策というようなことも含めてエコ対策、津別町のこのバイオマスタウン構想だとか、こういうことの方針で大きな一つの問題と。それと実際のこれ重油ですとか、灯油だとかの比較をしていった場合のこの金額の差があると、こういう状況がございます。これ二面性持っているのだとうとうぐあいに思います。計画の段階を異常な原油価格の値上がりというようなことから、例えば灯油でも100円を超すというようなそういうような状況の中で計画が進んでいったことも事実であります。実施の段階になった段階で化石燃料がずっと下がってきたと、こういうような状況が経過的にはあったのかなというぐあいに思ってます。そういう中で900トン生産、うち800トン販売、800トンのうち600トンを町関連のやつで使いますと、こういう計画をしてきたところでございます。そういう中で、昨年との比較があったのですけれども、昨年の段階でA重油は76円ということでございました。現状については、今もう既に82円のA重油ということで、これは灯油もですけど今ちょっとまた値上がりの状況がちょっと続いているような状況がございます。ですから、化石燃料とペレットの部分というのは、ペレットが55円で推移をしていく分においてはやっぱり高くなったり、低くなったりしたときにこの差が縮まったり、広がったりということはこれは当然出てくるのだろうなというぐあいに思っております。そういう試算でいけば、現状の金額を当てはめていけば830万ぐらいの増くらいにはなってくるのかなというぐあいに思ってます。ただ、これは谷川議員ご指摘の部分もあるかと思えますけれども、下がればこの差はまたどっと開いてくるということは、これは当然言えるのだろうというぐあいに思っているところでございます。

あと、財政的に与える影響という部分でありますけれども、当然ペレットを入れるという、こういうことをやるということですから、やった部分の当然覚悟はしておりますけれども、上がればその部分が何も財政的に影響がないなんてことには当然なり得ないというぐあいに思っておりますけれども、ただ、金額的な状況だとかを考えていけば、こういうことも踏まえた覚悟の上での財政の運営の中で今進めてきたと

いうぐあいにとらえていただければというぐあいに考えているところでございます。
なお、津別町が20年の6月に制定をいたしました津別町地球温暖化対策実行計画と
いうようなことの部分でありますけれども、このペレットの生産に伴うこの利用にあ
わせて考えていきますと、CO²の削減率というのは19.1%ぐらいの今削減とい
うような分になっておりますことをあわせてそういう効果も基本的にあるということ
をお伝えを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 高校の関係については、明快な見通し等の話をいただきましたのでわかりました。

パークについては、これもいろいろ今から融雪剤をまいたり対応してくれていると
いうことでございますので、極力そうなるようにパーク協会のほうも一生懸命頑張り
ますので、二人三脚になるようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、ペレットのほうですけども、いろいろ説明されましたけど、最後のほうで
覚悟はしていたというふうなことですけども、これによって他の予算が減ったりだど
かというそういうふうな心配はないということで確認をしてよろしいかどうか。

それと、最後にもう一つだけ、役場の職員で何人つけられたか、これもあわせて伺
いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 今、谷川議員さんのほうから財政の圧迫度含めて、
そういったお話がございました。予算に関する説明資料をまず見ていただきたいと思
うのですが、その中で3ページ、ここに22年度の人件費、物件費、公債費、
繰出金、その他、補助事業、単独事業という欄がございます。この中では物件費は総
体で1,900万ほどふえているという状況がございます。7ページの当初予算款別
節別内訳表の中で、その物件費の中の特に需用費と言われている部分については、確
かに燃料費の部分については前年度当初予算から比べますと3%の184万1,00
0円ほどの増額になっておりますけれども、需用費総体でいきますと22万8,00
0円の増の0.1%の増というふうになっております。特に、この物件費がふえた原

因は、委託料が2,518万4,000円ほど5.9%ほどふえておりますので、そういった部分の中では、確かに今副町長がお話されたようなところがございませけれども、基本的には今600トンを限度として設定を予算を計上したところでございませ。確かに計上収支的には非常に津別町の町にとっては厳しい状況がございませけれども、そういう状況の中でぜひご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） それから、ペレットストーブの設置の台数、職員の台数だと思うのです。私のほうでとらえておりますのは、1台というぐあいに思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） ちょっと、教育費の中で3点だけちょっと中身がよくわからないので教えてほしいと思います。

まず、302ページの備品購入費、これ教材、これ小学校の関係で64万7,000円。これ新しい指導要領に伴う実験用ということですが、これちょっと中身教えてほしいと思います。

それと、306ページ、中学校の中でグランドスロープ整備事業、これ新しく整備をするわけですが、これはどういうことでこの整備をしなきゃならないのか、その中身をちょっと教えてほしいと思います。

それと、314ページの中学校の新指導要領の移行に伴う備品で、これは小学校より高いのですが、146万、これについてちょっと中身を教えてほしいと思います。それから、聞くところによりますと義務教育の中の関係で、今年からロケット授業なんかも取り入れてきていますが、その辺ももしわかれば一緒にご説明願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（梶木義樹君） まず初めに302ページの学習指導要領に伴う理科教材として予算計上した64万7,000円でございます。この備品購入は、新しく学習指導要領が改定になりました平成20年度で改定になって、21年度から可能な

ものは先行して実施ということで、本年から理科教材については、予算措置をしているというふうなことでございます。それで、来年度もあわせて継続して、予算措置をしていくというふうな内容のものでございまして、全体的な時数としては理科においては、特に改定内容が小学校理科で350時間の年間実数から405時間16%、中学校も290時間から385時間と33%の増になってございます。これの主な教材の中身については小中とも何をふやしていくのかというようなことでございますけれども、特に今回の学習指導要領の改訂につきましては、理科についてなのですが特に観察、あるいは実験の重視というのが、特にウエイトを多く置いているというふうなことでございまして、それに伴いまして理科教材をふやしていくというふうなことでございます。もともと理科教材というのは、備品購入につきましては、国費の補助がありましてその部分でその都度対応してございますけれども、今回のこの事業計画につきましては、その補助も含めまして、来年度も継続して行っていこうというふうな内容でございます。小学校の中身で特に特徴的なものとしたしましては、中学校もそうなのですが、今までは昔はあったのですが途中でなくなったのですが、人体の骨格模型とか内臓模型、これ昔はあったのですが、途中で今学習指導要領の改訂に伴ってなくなったのですが、これが復活して改めて観察等が出てくるというふうなこと。それから、学校によってはあと天体望遠鏡、それから中学校においてはたくさんあるのですが、簡潔でいいですか、同じような人体骨格模型、それから内臓模型、それから実験用具、これが主なものでございます。これは、通常の予算要求よりも大幅にふえているものでございまして、これが予算化されているというふうな中身でございますので、質問のありました302ページと中学校費の部分も含めて314ページもあわせましてご理解をお願いしたいと思います。もし詳しい数字とか参考であれば私どものほうで予算書の内訳等もございまして、お知らせいただきたいと思っております。

続きまして、学校スロープの部分でございますけれども、これは本岐から今年の4月に肢体不自由児が中学校に入学される予定になっております。その児童については車いすということでございますので、車いすで授業をするのですが、中学校の校舎内はバリアフリーでございまして、これは全然問題ありませんし、障害者用のトイ

レも1、2階ともに整備してございますので全く問題ございませんけども、ただ、体育の授業の際、玄関の真裏にグラウンドに降りて行くようになっているのですが、この部分だけが一部スロープ化していない状況で階段になってございます。それで、この子が自力で行けるように木製のスロープを校舎から自分一人で降りていけるようにスロープをつくっていききたいというふうに考えているものでございまして、これの予算措置ということでご理解を賜りたいと思います。

それから、ロケット授業については、教育長の方針の中でもあったこととございすけども、これの具体的な予算につきましては、304ページのその他小学校教育経費の報償費の中に組んでございます。これは、34万5,000円のうちの24万5,000円は今年も一緒にまたやります津別小学校の木育授業として予算措置しているものでございすけども、残りの10万というのは、理科の特別授業として予算計上をしております。経過等については、教育長のほうからも補足があればと思うのですけれども、これのそもそもの発端は、今言いましたように理科の授業の中で実験観察を強めていくというふうな学習指導要領の改訂に伴いまして、特別授業を今年はやっていききたいというふうに考えております。それで、この中で実際にロケットを発射して、ものの燃え方と空気というふうな理科の特別授業をちょっとやってみて、これに講師の招聘、具体的には旭川で建設機材に携わっている方が、メイドイン北海道のロケットをつくるというふうなことで今研究開発をしている方がいらっしゃいます。その方を招聘いたしまして小学校6年生の授業の中で、これはまだ学校には具体的にまだ話しかけていないのですけども、一応事業計画としてやろうというふうなことで予算措置しているもので、これは報償費として10万予定しているというふうな内容でございます。こういったこととご理解を賜りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 小学校と中学校の新学習要領に基づく理科実験がこれから理科授業含めていろいろ観察を踏まえた中でこれからふえていくということでわかりました。来年も継続していくということで当然だと思いますけど、この部分については理解いたしました。

それから、スロープの部分におきまして、私、もともとバリアフリーの学校がど

ういうふうにして、さらにそういうものをつけなきゃならないのかということでも聞きましたけれども、この件につきましても肢体不自由児の関係でつけざるを得ないということでもわかりました。

それと、ロケット授業についてでありますけれども、報償費の中で34万5,000円の10万だということで、ちょっと予算化がちょっとどこでしているのかなと思って今確認して聞いたわけです。それで今説明があったのですが、これ教育長がさっき言ってましたけれども、恐らく教育長がぜひこういうものを子どもたちのために取り入れたらいいんじゃないかということで、そういう感じにとったのですが、こういう授業というのは、今木育もやっているし、いろいろな授業が特別授業として今いろいろ取り組んでいる学校も出てきています。我が町も最近この間も出てましたけど、木育だ、食育だといろいろとそういう特別授業を取り組むことはいいのですが、これ今回のロケット授業は恐らく私は子どもたちに学力でなくて夢を育むようなやっぱり観察能力とか、そういうものを身に染みるような、やっぱりそういう観測能力を高めるような特別授業かなと思いますけど、これ義務教育というのですが、これどういような形でやるのかなと思って、小中学生か小学生が対象かわからないけど、この辺がちょっと取り組むことにおいては、やはりやる以上は一回限りではいやめましたということにもならないだろうし、子どもたちの反応を見るところなのですが、その取り組み方とそれを取り入れなければならなかったひとつのよそでやっているからと思ったのですが、その辺の私よくわからないので教育長に再度、教育長が熱を持ってやるというのですから、その辺ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） ペットボトルのロケットについては、あちらこちらでやっているということがございまして、最初聞いたときはそうなのかなというふうに思いました。ただ、これちょっと話せばちょっと長くなるのですが、実はライオンズクラブさんから10万円を寄附を学校の子どもたちのためにするというお話がありました。そのときにこういう授業もあるのですよねというお話を聞いたところでございます。それで、お話を聞きますと、ぜひやってみたいなということがございます。先ほど課長が言いました効果もありますし、火薬というものは使い方によって有効にも、

危険にもなるということも教えてみたいなど。今の先生は、ほとんど火薬だとかそういう危険なことはしませんので、専門家の先生を招聘いたしましてぜひ子どもに見てもらいたいということで今回学校に何か時間をつくっていただきたいということでお願いをしているところでございます。この講師の先生も、文科省の補助事業でこのロケットを飛ばす授業をあちらこちらで道内でも4、5か所やっています。去年は網走のエコセンターの付近でもやられたようなことを聞いてますので、器材自体はそれほど高いものでもないという、2、3千円のものだというふうに聞いてます。それと、その方が火薬をちょうすということで、ほとんど子どもが危険な目に遭うということもないので、そういうことで本物が飛ぶという形で、それこそラグビーじゃないのですけれども、ぜひその火薬の威力というものをぜひ子どもたちに見せてほしいなということで今学校に協力をお願いしているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 今の答えでわかるのですが、危険性もない、またライオンズクラブの10万円のあれで取り入れたというのですが、やはりこういう授業というのはよそでもやっているということも私は理解しますが、やはりさっき言った特別授業ですからこういうもの、夢を持たせるような観察能力を高めるのだったら、おやりになるのだったら1回でなくて2回とか、3回継続的にやっていくほうがかえっていいのかなということでさっき聞いたのですが、これ1回限りかなと思ったのですが、その辺ももう1回聞かせていただきまして終わります。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 今考えているのは、1回という感覚でいます。対象は小学校6年生ということでございます。それで、6年生にロケットの組み立て等々やっていただくような形になるのかなというふうに思いますが、上げるときについてはある程度の中学年というのですか、3年生、4年生、5年生、6年生を含めてみんなで見てもらえればなというふうには思っています。その中で、もしかしたら1、2年も見てもらえるかもしれませんが、課長先ほど理科教材の話もしましたが、学習指導要領が大幅に改定になりまして非常にきついカリキュラムの中でやるものですから、なかなかそういう時間もとれないのかなというふうに思ってますけども、私と

しては今の子どもたちにつくる、つくらないは別にしても飛ぶとこだけは見ていただきたいという形で今ちょっと学校と話しているところでございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 1点だけお聞きしたいと思います。

330ページの教育相談員についてなのですが、古い予算書、決算書を見ますと前任者に比べると現在の相談員の方の費用は格段に下がっているというふうに思っています。現在の相談員の方は児童館ではなくて週3回程度出勤されて、公民館のほうにいらっしゃるというふうにお聞きしていますが、週3回に減らして公民館のほうにおられるということで、子どもたちとの接触というものがほとんどできないのじゃないかなというふうに、どのように対応されているかわからないのですけれども、子どもたちとの常時に接触するということが非常に少ないのではないかというふうに思います。そのための相談員ではないというふうにはわかっているのですけれども、最近この間も青少年問題の協議会がありましたけれども、津別町はどこも落ち着いていて、子どもたちも問題はないのだというふうな話がありました。しかし、最近新聞やテレビをにぎわしているのは実の親が実の子を虐待して死に至らしめるというような周りが気づいていながら、なかなか手を打てなかったというようなことがすごく私は心に引っかかっているのですけれども、できれば時々顔を見ながら子どもたちの様子を見ていただけるようなことにはならないのかなのか、そのあたりちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（徳田博一君） 330ページの教育相談員の関係ですね、すみません。確かに週3回程度北見のほうから通っていただいて、公民館の中に席は置いてございます。そこで、子どもに関する悩みのある方からの相談を受けようという体制は組んではいるのですが、相談件数そのものについてはさほど多くありませんで、本年度につきましてもまだ今のところは3件程度かなというふうに認識してございます。児童館のほうに余り顔を出してないのじゃないか、週3回程度じゃ子どもたちとの触れ合いもできないじゃないかというお話でございますが、予算の関係もございまして、

週3回の賃金を計上しているところなのですが、この中ではできる限り児童館、これは津別ばかりではありませんで、活汲ですとか、本岐の児童館にも足を運んでいただいて、子どもたちとも触れ合っていたかく、それから、その現場、現場の指導員たちもいろんな悩みを抱えて業務に携わっている場合もありますので、指導員たちとの意見交換ですとか、指導員から話を聞いて悩みを聞いて相談に乗ってもらっているというふうな、こういうふうなケースも多々ございまして、こういう指導員からの相談というのは先ほど3件と言いましたけど、この中には含めておりませんで、公に何件と私たちが公表するのは家族だとかそういうところから正式に相談があった件数で言っております。日ごろは、極力児童館、それから本岐、活汲の児童クラブにも先生には足を運んでいただいて子どもたちと馴れ合っていたいておる、それから現場の指導者とも交流をしてもらっているという、こういう状況でありますので、まずはご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 今お話を聞きましたけれども、できれば教育相談員の方もさることながらやっぱり常時子どもたちの様子を見てらっしゃる指導員の方だとか、それ以外には学校の先生とか、いろいろいらっしゃるのでしょうか、やっぱりそういう見えないところに目配りができるような、そういう大人の体制というか、そういうものも差し出がましいのですが少し心配りしていくべきではないかなというふうに思っているのです。起きてしまってからでは大切な命、失ってしまってからでは後悔しか残りませんが、やっぱり事前にそういう問題が事前にキャッチできれば何らかの対応が打てるのかなというふうに思います。お願いなのですが、そういうこと、悲しいできごと、悔しいできごとが起きないように心配りもお願いしたいと思います。

答弁はいりません。

○議長（鹿中順一君） ほかにございせんか。

それでは、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

次に、一般会計予算の歳入について、一括質疑を許します。ページ数は、11ページから42ページまでです。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 歳入の関係にちょっとお聞きしたいと思いますが、いつも聞いている部分でちょっと申し訳ないのですが、まず2点ぐらいお聞きしたいと思いますけど、まず16ページの普通交付税と特別交付税の見込み額が書いてあります。それで、先に聞きたいのですが、まず特別交付税の関係におきましては、最近新聞報道によりまして、津別町の額が1億9,498万5,000円ということで、伸びが20.4ということで当初の額から見たら相当大きく伸びているわけですが、この原因たるものは冷害などの財源手当として津別が伸びたということが書いてありますけど、これ実際に当初の予定では6%ぐらい当初見ていたのですが、結果的には繰越財源になって伸びたことは喜ばしいのですが、これもうちちょっと、こういうことについて今後の特別交付税の考え方もありますので、あわせてひとつお伺いしたいと思います。

それから、普通交付税の関係でありますけど、これは非常に施政方針の中にも書いてあるとおり、今年度の伸び率は単純に当てはめることなく予算編成時においてあり得た情報を勘案し、課長内観をもって前年度比0.4%増ということでみているわけです。そこで、政権が変わって私どもが取り入れている中では、地方分権とした地方財政対策拡充を図るということで、全体的には国も1兆円ぐらい増額して約1.7兆円ぐらいの交付税を組んで今回配分しているわけですが、よその町を見ますと非常に不透明な部分もあって、この地方財政の見積りというのか、見込み額がなかなかつかめないということで、おおよそ前年度の決算額に合わせたり、また課長内かんの中での支持で想定し、管内の市町村見ますとやや伸びているのです、数字的には、私がちょっと感知している部分では、津別の場合は去年は前年度比確か0.8%増で組んだものが今年は0.4%で、もう非常に低く抑えた中での見込み額を今回載せているわけです。これはもちろん歳入欠陥がなく、過大見積もりよりも留保財源が七千何ぼとると言ってますけど、それでも私たちが当初こういうふうなことを情報を得て感知した以上に私は低く抑えたのではないかなという感じを持っているわけです。そこで、簡潔でいいですので担当者としても大変そういう情報を得た中で、今回地方交付税を組むということは大変だと思いますけど、簡潔でいいですので、その辺の組み方につ

いてお聞きしたいと思います。

それから、もう1点は34ページの素材売り払い収入でございます。これは、素材、立木、昨年より伸びてますけど、これは全体のものはいいです、この中で説明の中では活汲の分集林の分が入っていると。額に言わせたら230万、これは活汲のPTAから学校のほうに交付する基金ですからわかるのですけれども、この学校の分集林というのは今どのように何ぼ小中学校であって、どのような管理をして、今後どのような学校の分集林というのは、なつかしいのですよね、私たちに言わせば。こういうところがまだあるということはわかりますけど、その辺の今後の見通しもつけて学校のあり方についてお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） まず、特別交付税と普通交付税についてお話があったところでございます。議員も御承知のとおり特別交付税については、普通交付税で補足されなかった特別の財政需要があった場合、あるいは、交付税の額の算定期日後に生じた災害、それから特別の財政需要があったり、または財政収入の減少があること、その他特別な事情があることにより当該事情を考慮して交付すると、こういうふうに地方交付税法の第15条で定められているところでございます。そこで、今回3月期の特別交付税についてのお尋ねだったというふうに思いますけれども、新聞報道によりますと冷害ですとか、冰雪害の財政需要があったためにふえたような格好で道新で報道しておりましたけれども、実態問題としてそういう状況としてのものについてはなかったと。そこで、私どもも総務省のホームページを見させていただきまして、何でこんなにふえたのだろうというようなことも含めて調査をさせていただきました。今回わかったことは、今回の3月期で今までなかった人口急減団体において加算すべき財政需要を算定ということで、これは特別交付税の中の199億円を全国に措置したと、これはどういうことかということ20年間の人口推計をとって、その町その町の、そして急激な減少をしている団体に対して、要するに今回については交付をされたと。大体そこら辺の金額が想定をしますと4千万ほどというふうに考えますと、大体今まで特別交付税というのが大体1億5千万程度の交付がなされておりますから、そこが

引かれると、大体3月期の交付というのは大体従前どおりであるというふうになるのかなと思います。それと、今回21年度で新規に特別交付税で算定されたものは、新型インフルエンザ予防接種にかける財政需要を算定をしたと。それから、その他の特別の財政需要を算定するとともに財政事情等に比し、特別交付税の交付額が相当程度低い団体に配慮したということの特に先ほど人口急減団体といったものが本町が当てはまると。これは、22年度の普通交付税でそういった言い方を原口総務大臣が言っておりまして、今回全国津々浦々で災害がなかったというようなこともあって、そういった配分になったのではないかということが想定をされます。よって、その後支庁からきましたけれども、今回の人口急減団体における財政需要につきましては、平成22年度の普通交付税での措置が見込まれているので、21年度限りだということで来年度の特別交付税の部分については、平年に戻るというふうにして私どももとらえているところでございます。これについては白馬議員も理解されていると思うのですけれども、地方交付税といったものについては、国税五税の法定率をもって、その総額に対して94%を地方交付税、6%を特別交付税としてみられるわけでありまして、今年の場合の22年度の予算でいきますと、特別交付税には大体1兆130億円ほどの総額を確保しているようでありまして。よって、それが12月期に一次配分されて3月期に再度配分をされると、こういう格好になっているところでございます。

そこで、2点目のお尋ねの普通交付税でございます。これは、昨年も同じような形の中で積算をして、その時点で知り得ている情報の中で、前回は財政課長内かんを通じまして算定をして補足をしたところでございますけれども、去年の平成21年度の予算編成時期のときの推計値は、事務方でいきますと26億2,100万円だったので。結果、実績は26億4,400万程度ですので、そうしますと私どもの推計値としては、そんなに狂いはなかったといったことが出てくるかなというように思います。前年度については、その推計値に沿って97%を乗じて25億4,000万円という形に予算を計上させていただいたところでございますけれども、本年度については非常にこの交付税を算定するのに、これは確か6月か7月ぐらいに交付税が確定をされてきます。要するに国会がとおりますと、総務省の部分を含めて単位費用、それに人

口を掛けまして、補正係数というのがちょっとした代物なのですけれども、その補正係数を出して、単位費用から何からずっと計算をして交付税が決定をされるという仕組みで、その間に予算編成をするものですから、この財政課長内かんでは課題に見積もらないでほしいというのがこの数値であります。お隣の美幌町は、去年は何か歳入欠陥を起こした予算を計上したようでありましてけれども、私どもとしては歳入欠陥を起こしたら当然基金から取り崩しをしなきゃなりませんので、そういう形の中で慎重に補足をすると、こういう内容になっているところでございます。私どもは、こういう部分の中でちょっと心配される部分は一つあるのですけれども、今回の交付税の部分の中で、ちょっと待ってください…

○議長（鹿中順一君） 課長、簡潔にお願いします。

○企画財政課長（斉藤善己君） はい、わかりました。それで、地方交付税の増額確保という地方財政対策がございまして、先ほど言った国税五税の法定率の部分でいきますと、大体9兆5,500億程度ぐらいしかないのです。そこからいろんな精算分を除きますと7兆5,000億ぐらいしかないと、よって16兆8,000億の交付税総額を確保するという事は、一般会計からの、国の一般会計ですよ、そういったところを繰り入れて総額を確保する、あるいは、別途加算するという措置を取られるということがあります。そうしますと、交付税特会自体が臨時財政対策債を発行いたしまして、要するに金を借り入れをしなければならないという仕組みになっている、ここに一つの大きな問題があるということでとらえていただきたいと思います。よって、当然そういう状況でずっと続いておりますから、今回の措置といたしまして平成24年度から今までの償還部分の国と地方の折半部分については、精算行為がなされてきますので、それともう1点は、平成22年度の国勢調査、これが人口がどの程度になるのか、これによって平成23年度の交付税の動向が決められますので、そういったところも将来性を加味しながら、要するに平成22年度の新年度予算編成に当たったということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） ただ今お尋ねの34ページの収入につきましてご答弁申

し上げます。分集林につきましては、今お話ありましたように230万ということで収入予定を持ってございます。これは、道との分集によりまして、売り上げ相当額の8割を見込んでいるものでございます。この収入を財産収入に見まして、支出については、教育委員会のほうの290ページでございますけれども、活汲小中学校分集金ということで交付金で予算を計上してございます。それから、今お尋ねありました分集林の現況でございますけれども、津別小学校林につきましては3.84ヘクタールでございます。これは町有地でございます。場所は美濃島沢林道国道から入って行って、右にカーブするあそこのぶつかりが津別小学校林でございます。ここは、カラマツと雑木でございます。カラマツが3.6ヘクタールありまして、林齢は42年から56年生になってます。今年度の伐採計画で一部間伐ということで、3ヘクタールほど事業実施を見込んでいるものでございます。それから、本岐中学校林ということで道有林の沼沢でございます。これは、簡易水道の取水口の以前あって、今はもう使われてございませぬけれども、このところにカラマツが5反6畝とトドマツ1町7反2畝ということで、カラマツが53年生、トドマツが40年生というのが本岐でございます。これも8対2の分集になってございます。それから、津別中学校林が9ヘクタール分集林がございまして、これは、最上のミズナラに入っていくところの手前、ちょうど中村常太郎さんがおられたあそこの裏山でございます。ここに、植樹に行った方もここはおられるかなというようなお話も聞いてございますけれども、カラマツが5.56ヘクタール、それからストロブが0.97ヘクタール、トドマツが2.34ヘクタールということで、カラマツにつきましては、もう50年生になっているということで23年に主伐の計画を持ってございます。それで、この津別中学校林につきましては8対2で、8の収入になるわけでございますけれども、このカラマツを切った5.56については道有林に変換をしたいということで残るストロブ、トドマツについては、そのまま分集計画のもとで完了していきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 特別交付税の関係におきましては、今年度だけ特別に措置されたということで大きな額になったということで、私もちょっとしたら津別みたく人

口激減のところにはかなりまたこういうような考え方、総務省の考え方で来年以降もついてくる可能性があるのかと思いますけど、今の説明では来年度からは平準の特別交付税に変わるということで、それはやむを得ないと思いますので、この関係については今の説明におきまして理解いたしました。それから、地方交付税の関係におきましては、やはり説明のときに言っていましたけど、うちの一般財源の57%が地方交付税なのですね。当時私も質問したことがあるのですが、16年ごろの三位一体改革のときの後にはもうこの地方交付税というのは相当減額すると言われて一時騒いで、それが余り思った以上に減らなくて今日に来て、町長も財政には少しゆとりが出てきたということで、臨時財債となって今は考えますと、非常にうちもそういう流れの中から見ると財政的には安定しているのかなと思います。そういうことから言えばいい形になっているのですが、これから地方交付税というのは果たして政権が変わって、地方中心になって対策債としてどんどんどんどん上乗せするということには私は特会の中でできないと思うのですよね。ですから、この地方交付税がやっぱり最終的には何だかんだ言っても一般会計の中心になる財源ですから、これをやっぱりうまく繰り越し財源だとか、留保財源使うことは、これはもう大変でございます。ですから、今回も七千何百万の留保財源をつくったということも理解しますが、ただ、私も心配しているのは、先ほどもう一度聞きたいのですが、財政当局の中で24年度になると仕組みが変わるといいますか、考え方が変わって急に交付税が減ってくるのかなという考え方を持っていますけど、これは極端に減るといってなくて、ある程度そういうことを見込んで、やっぱり交付税の算定をしなきゃならないのかなと思っていますので、その辺もうちょっと教えてほしいと思います。

それから、この交付税の算定なんていうのはルールだとか仕組みだとかと言ってますが、我々一般だとか町民にはわからないですね、はっきりそんなルールだとか仕組みは。ただ、やっぱり最終的には財政当局の財政計画の中で内かん指示によって、これやってるしかないですから、私がこの問題に対してどうだこうだという問題じゃないのですが、たまたまやっぱりこの交付税の算定が少し甘いのではないかなと思って今聞いたのですが、担当局は厳格に押さえてやったということで、それはそれで理解します。それで、もう一回聞きますけど、この分についてはわかりました。そ

れで、確か20年度からの新型交付税が導入されるとかって、あの当時も何か人口の関係で新型交付税が20年から交付されるとか、それから、そのとき20年には地方再生対策債も20年度から導入されるとかといった形になってますけど、この部分の形の中においては、どういう交付税の中で措置されているのか、全くもうこの分は政権変わったからなくなっているのかどうか、確認したいと思います。

それから、もう1点ですけど、うちみたく、起債償還がどんどんどんどん減ってきまして償還が減ってきますと、この分だけ今までは交付税に参入されていたのですね。ですから、どんどんどんどんやっぱり公債比率が落ちていけば、当然もらえる交付税の算定の中の金というのは入ってこないのではないかと思って、その分においては見通しとしてはうちの場合ほどの程度まで抑えていけばいいのか、この点だけもう一回ご質問いたします。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤善己君） いっぱいありますけれども、まずうちの特徴点といたしまして公債費の関係で言いますと、去年、平成21年度で基準財政需要額に算定された額というのは5億9,200万ほどなのです。今年は、当然公債費が下がってきますから5億4,700万程度で算定をしています。よって、この時点で基準財政需要額の中の公債費4,500万ほどこれで落ちます。そういうふうになります。ですから、これを常に公債費、一つ基準財政需要額の中には戸別算定経費と言って、さっきいった消防費だったら単位費用が出されて、それに人口を掛けて補正係数をおのおの出していくわけです。農林行政だとか、何とかという細かいやつがたくさんあるのですが、そのほかに先ほど言った地方再生対策費がまた延長されましたので、これはそっくり9,755万8,000円はそのまま計上されております。しかしながら、去年、平成21年度で算定をしました地域雇用創出推進費4,897万7,000円あったのですけれども、これが今回地域活性化雇用特例費ということで2,758万2,000円ということで計上されましたので、前年度比較しますと2,139万5,000円落ちております。そういったものものを計算をしまして、基準財政需要額を31億5,600万ほどというふうにみているのです。そこで、基準財政収入額、これは町税から始まりまして地方譲与税ですとか、利子割り交付金ですとか、そ

ういったものを75%計上いたしまして5億3,400万という形にいたしまして、大体今年度については26億2,200万程度の要するに交付税というふうにして算定をしたところであります。しかしながら、先ほど言いましたように6月か7月でないと確定をしませんので、その推計値に沿って97.5%を見込んで、25億5,000万程度の普通交付税として見込んだところであります。それについてはご理解いただきたいと思います。それから、特別交付税の1億1,100万ということで、前年同額を出しているのですけれども、これはどうしてもやっぱり全国に大きな災害があったらそっちに引っ張られる仕組みになっています。だから、これは多くはやっぱり予算計上できないという代物がありますので、ぜひそのところについてはご理解いただきたい。そこで、先ほど私は国勢調査の話もしましたし、平成24年度以降のこれは精算分ということによっておきますけれども、特に、平成20年度分の精算については、6,596億円あるのです。本当は、それは地方交付税として減額しなきゃならないのです。普通交付税は、本来は、約束は。ところが、国は財源がないからそれを繰り延べするのです。この処置が平成24年度から徐々に交付税として精算されてきますよということを先ほど言ったのです。それ以外に、平成20年度の補正予算で1兆2,410億円、これも精算されますので、これも平成24年度から長いスパンにわたって平成38年度の15年間、こういう平準化して返してもらいますよという話が上がっているのです。そこで、先ほど言いました国勢調査の減と、この減を考えますと、今私は財政当局としてやっている段階では平成23年度までは何とかなるけれども、平成24年度からは厳しいですよということを言っているつもりなのです。そこで今、民主党政権が地域主権社会なんて言っているのだとすれば、私どもとしては本当の抜本改革をやってほしいと。まさしく法定率の加算をしていただきたいといったところがやっぱり僕らの希望です。ですけれども、これは国もやっぱり借金返済しなきゃなりませんから、そうすると今社会保障費がどんどんどんどんふえていっている状況の中で税制の抜本改革を言っているのはどこの政党も同じかなというふうには思いますけれども、そういったところが近々来るのではないかというふうに私は考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） あんまり長くやっているといわけもわからなくなるから、この辺に留めますけど、今の答えで私は理解いたしました。これ以上、やっているとい数字的な問題出てきますから、ちょっと頭の中がこんがらかりますけど、担当財政局としてはそういうふうに押さえているということも私は頭に入れておきたいと思います。要するに、うちの交付税は、最終的には26億6,100万円で押さえていけばいいということですね。あくまでもこの数字には大体目標としていることで後は7月か6月に決まったときの金額がどうなるかによって繰り越し財源になるということで、そういうふうに理解いたしました。これは、答弁いらないです。

それから、学校林の関係ですけど、分集林の関係ですけど、これ結構あるのですね、やっぱり、まだ残っているのですね。それで、私たちも昔、子どものとき確か行ってきました、あそこに、草刈りだとかって。今もうそんな時代でないからまだここまで残っているのだなと思いますけど、これできれば、この間のさっきのあれでないけど、もう学校林とか分集林の役目は大体もう終わってきたという、子どももいないし、これからこういうものを置いておいて管理するだとか、どうだとかとならないので、こういう機会に整理して、さっきの関係でないけど民有林だとか道有林もありますから、道有林は道有林で返す、そういう考え方に立ってぜひひとつ整理して行ってほしいなと思います。かえって残すことによって後々どうだこうだとなりますから、賢明な課長ですからその辺は上手にやると思いますけど、ぜひひとつそういうことも希望したいと思いますので、その件についてだけ教えてください。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 今お話いただきましたように分集林については、3か所あるわけですが、今この辺で整理をして終わらせたらいいのではないかというお話をいただいたわけですが、もう既に先ほどお話しましたように、最上の今草刈りに行ったというところは来年もう間伐期を迎えるような林分もあったり、ただ樹種によってトドマツが残っていたりしているものですから、これについては道有林と今後協議をして戻せるものかどうかということを検討する余地はあるかというふうに思いますけど、ただ今まで投資をしてきたことを考えると、もう少し存続をさせてい

ただいて、そして今議員言われているのは、もう生徒もいないし、だれも管理する人がいないだろうというお話かなというふうに思っていますけども、これら8対2の分集歩合で町がほとんど管理をしているという状況がございますので、これが伐採をして、収入に至るときには学校には交付する形になるかと思えますけども、今までの投資した経費を考えると、もうちょっとこれについては存続、経営をさせていただければというふうに思っておりますので、そういうことをご理解をいただきたいと思えます。それから、先ほどちょっと答弁漏れがございました津別小学校林につきましては、町が町有地ということで寄贈を受けて町有地になってございますけど、分集歩合が9対1ということで、これも伐採が出たときには9割を小学校に交付をするというものでございますけれども、いずれの分集林につきましても中間収益、俗に言う間伐収入についてはすべて町のほうの収入になるという約束事で進めてございますので、その点もご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

暫時休憩をします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時50分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 残り時間も少なくなってきたので、1点に絞ってお尋ねをいたします。

主に20ページの民生使用料と教育使用料の関係なのですが、ここに陶芸だとか、食品加工センターだとか、運動広場だとか裏のページにはテニスだとか、ゲートだとか、こう載ってますけども、こういう少額収入の施設、類似的な施設についてこれ全部趣味の範囲だと思うのですけれども、収入金額をいろいろ調べますと非常に何かばらつきがあって、今現在基準はあるのはあるのだろうと思うのですけども、これ

はどうしてこうなっているのかちょっとわかりませんが、しかるべき時期に自分の持ち分でなく全体的なならみをしてバランスがとれているかどうかよく検討いただきたいと。利用する人数やなんかについても、いろんな違いがあると思うのですが、その辺のところ十二分に踏まえながらお願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 全体にかかわりますので私のほうからお答えしたいと思います。使用料につきましては、3年前、19年のときに、そのときの見直しの一つの基準といたしまして無料施設を有料化すると。自主・自立のまちづくりで非常に財政的に厳しいというようなことで、そういった不均衡をなくそうということで無料施設を有料化するというので、あわせて当時の現在有料化になっている施設の料金の見直しもしようということで、見直しをしたわけですが、その際に、急激な料金の値上がりによって、今利用している施設が利用しにくくなるというようなことはやっぱり避けなければならないということで、激変緩和措置ということで今後三年間を一つの基準にしながら見直しをしていくということにして、当時は引き続きそのまま利用していただき、利用しやすいような料金にしようということで今の料金になっているところであります。3年ごとに見直すということで、今回体育施設等についても見直しをしているわけですが、見直した結果、特に大きな変化はないと。今現在値上げするというよりも、例えば教育施設、体育施設であれば使っていて、心身のリフレッシュを図る、あるいは健康増進を図るというようなことによって医療費の抑制等にもつながると、そういったようなこともありますので、今値上げる時期ではないという判断をしたわけですが、そういった今ご指摘の内容で全体的に不均衡といいますか、バランスがとれていないということであれば、引き続きまた検討させていただきたいなというふうに思います。ちょっと時間をいただいて検討させていただくということでご理解をいただきたいとしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 12ページの固定資産税の町税の固定資産税についてお伺いをしたいと思います。

先日土地の評価の全国的なものが新聞報道でされておりましたが、全国的に下落傾

向にあると、そういう中から土地の固定資産税が当初予算で前年より増額になっていると、これについて398万7,000円ほど増額になっておりますが、これはどういうことなのかお伺いをしたいと思います。

それから、14ページのホテルの入湯税でございますが、200万計上しております。先日道新のほうに書いてございましたが、前年百六十何万で、入湯税を50円にして200万計上したという、この根拠についてどういうことになっているのかお伺いをしたいと思います。

それから、26ページの農林業国庫補助金の地域住宅交付金45万円、これ計上されております。今年、まちなか団地のほうに土木費のほうで予算組んでおりますけども、この農業のほうに45万を組んでおりますが、これはどういうものなのかお聞きをしたいと思います。

それから、32ページ、34ページ、基金の利子収入についてそれぞれ基金ごとに見ているわけでございますが、今本町で大体28億6,000万ほど基金残高が説明資料によるとございますが、この基金利子の会計管理のほうで恐らく運用する分含めて将来を見込んで定期預金をされているかと思いますが、現在この定期預金の考え方について1年なのか、3年なのかそれあたりのことについて会計管理者の土井課長にお伺いをしたいと思います。

それから、34ページ、財産売り払い収入、先ほど白馬さんもちよっと質問あったのですが、素材売り払い収入、3,338万8,000円予算組んでおりますが、間伐の事業については予算に関する説明に載っておりますが、計画的に間伐を進めておりますこの収入について、どこの林班になるのか地域になるのか面積等について、説明に一切にないわけでございますが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、今の34ページで3,300万売り払い収入をみているわけですが、この財源を歳出のほうでどこに振り向けているのか、あわせてお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（長良英俊君） 固定資産税の関係のご質問ございました。それで、新聞等で報道されておりますけれども地価の下落と実態としてはございます。計算上

ですけれども、実態としては前年度比474万2,000円の減となっております、土地につきまして税額見込み4,007万4,000円のその徴収率の98.5%を掛けまして3,947万3,000円という見込みを立ててございます。実態といたしまして固定資産税の全体の額でございますけれども、今回の予算計上額ですけれども、実態としてはじきますと、ちょっと留保した部分もございまして、この額になっているということなのです。はじき方については詳細を申し上げませんが、留保財源を見越して現計予算を組んだということをご理解をいただきたいと思っております。

それと、入湯税の関係ですけれども、積算根拠といたしましては、宿泊の方ですけれども8,400人、これで150円掛けますと126万と、それと日帰り入浴につきましては1万8,000人を見込んでございまして50円で90万ということで、総計で200万という見込みを立ててございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業課主幹。

○産業課主幹（深田知明君） 26ページです、農林業費国庫補助金の地域住宅交付金の関係ですけれども、これにつきましてはペレットストーブの導入に対する補助でありまして、国の部分で町が補助する分に対しまして45%という形になっております。ただ、この補助金につきましては、住宅のみというものですから、実際には町のほう10台、歳出のほうで予定をしておりますけれども、その半分を見込んだということでございます。同じく、下の5の商工費の国庫補助金につきましても、表現は違うのありますけれども、同じく地域住宅交付金という形でちょっと表現が上と下ちょっと不適切だったというふうに思っております。

○産業課長（酒井 操君） 34ページの財産収入の内訳と申しますか、場所と面積でございますけれども、これにつきましても施業計画書の後ろのほうのページに年度ごとの伐採計画が掲載してございます。100ページでございます。この中で、平成22年度伐採を予定してましますのは、木樋の旧林班10小班というところで、3.9ヘクタールを予定してまします。それから、同じ隣接している旧林班22小班で5ヘクタールということで、8.9ヘクタールの皆伐を計画してございます。調査数量でございますけれども、3,950立方ぐらいが今回調査の段階で出材と申しますか、調査数量

として出ています。それから、素材売り払いについては、この3, 338万に入りますけども、調査数量だけちょっとお知らせ申し上げますが4, 300立方ぐらいということで、これについては素材にしますので歩留まり掛けますので正式な数字はもっと下がるかというふうに思いますけど、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

すみません、もう1点、答弁漏れがございました。

それから、3, 338万8, 000円の使途でございますけども、支出のほうにはその他収入財源で町有林整備事業ということで全額みてございますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 会計管理者。

○会計管理者（土井玉記君） 基金の利息、それから基金の定期預金の年数の考え方についてご答弁申し上げます。

利息につきましては、皆さん御承知のとおり1年定期、3年定期、5年定期、また短いのでは6か月、3か月とございますけれども、期間が長いほど利率は高いことになってございます。そこで、基金の現在高を基金条例の規定に基づきまして、安全かつ有利な方法で管理するのには何年が適当かということでございますけれども、実は例えば32ページから34ページにかけまして財政調整基金から学校教育設備基金までにつきましては、積立基金でございまして毎年積み立て、それから取り崩しがございます。例えば、これは21年の例で申し上げますと、来週の23日に一括取り崩し、積み立てを行う予定でございまして、財政調整基金でいきますと約1億4, 000万を取り崩し、逆に1億1, 000万積み立てるということをしなければなりません。この際に、3年定期にしておきますと解約をしなければいけないということが発生してまいりますので、そういうことを考えますと長いほうが有利でございまして、積み立て、取り崩しということがある積立基金につきましては、3月23日を基準にいたしまして最長1年が限度かなと思っているところでございます。

それから、利率につきましては、北見信金、網走信金、農協さん同じでございまして、金額によっても違います。300万以下、1千万以下、1千万以上、それぞれ金額が違います。それから、店頭表示のほかに北見信金さんでは、支店長専決権

限におきまして2千万超につきましては0.01%、5千万超につきましては0.02%の特例の上乗せをしていただいております。これは、網走信金さんも農協さんも同様の取り扱いをお願いしてございますけれども、そういうことから考えますと証書の枚数は少なく、1枚の証書の金額が大きいほうが有利であるということもございまして、積み立ての際にできるだけ証書は1枚で大きなほうが有利であるということがございまして、過去ゼロ金利政策からカムバックいたしまして、平成18年から基金の現在高を定期預金で運用してございますけれども、その際に満期日がまちまちでございまして、4月、5月、9月、10月、12月、3月というふうに分かれておりましたけれども、そういうことをやりますと3月23日一斉の書き換えの際に非常に基金によっては解約しなければならないようなことも発生してまいりますので、現在は基金の満期日を一斉書き換え日の3月23日に統一すべく、例えば6か月定期の期日指定にしたり、3か月定期の期日指定にしたりいたしまして、1本化をして進めているところでございます。したがって、基金条例の定めるところによりまして安全かつ有利しかも積立基金の取り崩し、積み立てに対応できるような柔軟性を考えますと1年定期、しかもなるべく1枚の証書の金額が大きいほうが有利と考えまして、そのように積立運用をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 入湯税はあくまでも推計でこれぐらいだろうというのはわかります。それで、これは日帰り1万8,000人というふうに計算されているようなのですけれども、急激にこのぐらいの数字になるかどうかわかりませんが心配のあるところではないかなというふうに感じています。

それから、基金管理のほう、23日一斉に解約するという理由がちょっとわかりませんが、その23日1回解約して、また積み直すと、その考え方についてもう一度ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、3,300万の素材売り払いにつきまして説明ありましたが、この財源を歳出のほうのその他の町有林のほうの整備に全部充てているようですが、これは当時山を育てるという考え方につきましては、将来町民に還元をするような形、いわゆ

る町民に喜んでもらえるような財源にしたいということで古い時代から先人たちが山を育ててきたと、それを毎年切っては町有林の整備に回すようであれば、初期の考え方に反するのではないかなと、そういうふうに考えられますので、この考え方今後ずっと続きますので、この考え方について再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 今質問のありました一般財源といいますか、町有林の整備事業に充当するという考え方についての従来の町民に還元するをするのだということで山づくりをしてきたというお話、これは山内議員言われるとおりでというように私も思うわけですが、当時昭和36年、37年ぐらい炭鉱が最盛期の当時、高木が20年生たつとそれこそ100万以上の銀行金利の何倍にもなるようなときのそういう考え方で造林をして、将来的な財産形成することによって、そこから得る収入が町民の税金を収入として見なくても賄えるのだよという話は私も以前の日下トモイチさんがいた当時からそのお話は聞いてます。ただ、材の輸入が自由化になってから国産材の価格が急激に暴落をしたということから、生産されるものが今山内議員言われるように売り払いのほうが費用より少ないということは事実だというふうに思ってます。ただ、将来の財産形成を目指すということは、きのうもお話しました12次施業計画の中でも冒頭から沿革を含め考え方等には載せてますけども、先ほども白馬議員からのお話ありましたように分集林についても、もうそろそろ戻したらいいのじゃないかというようなお話もいただいたわけですが、今せっかく育てている山を費用がかかるからということで、もう次にやめますよということはちょっとやっぱりどうなのかなということを見ると、やはり継続的な森林造成というのは必要だろうと。それとあわせてやはり収入として、金額でいう収入も当然ありますけども、やはり森林のまちとしての環境林としてやはりその役割というのは大きいだろうということを見ると、やはり定期的な継続的な施業の投入をしていきたいということで考えてますので、そういうことをご理解をいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 会計管理者。

○会計管理者（土井玉記君） 積み立てにつきましては、各予算費目の25節に積立金予算化されておまして、それから取り崩しにつきましては、繰入金でそれぞれ予

算化されております。これにつきましては、例えば21年で申し上げますと、当初予算が成立し、その予算をいつ実行するかということがございますけれども、例えば繰入金につきましては、それぞれの議会の補正予算の際に変動がございます。したがって、実行する時期をいつにするかという見極めが必要でございます。その際には私どもは最終3月、例えば今年でいいますと3月11日の日に補正予算ございまして、そのときも基金の取り崩し、積み立ての移動がございました。従いまして、予算成立後最終の実行3月まで待ちまして、そして各確定した金額で実行したいということで、年1回の3月というのをもっているわけでございます。それで、23日になぜかというのは特にございません。3月の議会が終わりましたら、その後事務手続きの日数を考えまして実行できるわけでございますけれども、過去の定期預金の満期日がたまたま3月22日、23日が多かったということでございまして、それに合わせまして今3月23日にしているということでございます。定期預金は、御存じのとおり1年定期は預金した日から1年後の当該日が満期日でございますので、3月23日は解約するのではなくて、満期日がそこに集中しているということで、今後もこの考え方を持ちまして3月補正予算が終わって取り崩し、繰り入れの額が確定しましたならば、その満期日に合わせまして取り崩し、積み立てをしたいということでございますので、3月23日にこだわっているわけではございませんので御了解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 入湯税のご心配がございましたけれども、私も企画財政課含めて新指定管理者と共調しながらぜひこの目標を達成できるように、また増額できるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 産業課長の3,300万のこの説明は過去五十何年山を育ててきたと、だから私言っているのは町民がこぞって将来山を育てて町民のためになると、そういうものにしようじゃないかということで、みんな頑張ってきたということをお申し上げているのであって、山を育てるのは当然の話であります。少しでも3,300万のうち、先人が育ててきた山を町民に現在の世代の町民にいろんな形がある

うと思いますが、そこにやはり財源として充てて、町民に喜ばれるようなものにしてはどうかと、その考え方についてこれ将来ずっと続くわけですから私申し上げてます。ただ、繰り返し、繰り返し整備に金を費やすのであれば、この山を育てる意味がちょっと考え方が違うのではないかと、そういうことを申し上げているわけです。

1万8,000人を365日で割れば、1日四十何人風呂を利用するということなのです。ですから、努力はわからないではないですけども、非常に厳しいかなと、そういうことで答えはいいですけども、そういうことでひとつ努力していただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（酒井 操君） 今山内議員の言われていることについては十分私もそこは同情できる部分もございます。ただ、財源内訳としてこの一般財源の投入を少なくして、この財産収入、その他の収入を充てているということですので、今言われるようにこれは財政のほうの考え方もあろうかというふうに思いますが、町民が喜ぶようなものに投入すべきだということであれば、この財源をその他に入れるのか、額を少なくして一般財源の持ち出しをすると同じようなことになろうかというふうに思いますので、私は今ここでああします、こうしますということはちょっと言えないので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のとおり一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体とおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 1点だけお伺いをしたいと思います。新しく子ども手当が支給されるようになりましたが、担当の主幹の説明でこれ一般財源の千七百万何がしが当たり前のように町が負担しなきゃならないように説明を受けたのですけれども、現政権は全額を国が持つような私どもでは受けとめていたわけでございます。このことについて千七百万の一般財源が交付税で算入されるのかちょっとわかりませんけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（江草智行君） 一般財源についてはちょっと……。一般会計といえますか、町の負担が生じることにつきまして私のほうから説明いたしたいと思います。国としましては、もともと山内議員おっしゃったように全額国でという考え方で進んでいましたけども、その後どうしても2兆円を超える財源の確保ができないと。国は言ってませんが、実際そのための方策といえますか財源確保に児童手当の制度をそのまま残したという形が考えられます。そのことによって、町のほうの児童手当の制度は今まで国、道、それから町でみてましたので、そのまんまの制度がきのうも言ったとおり大きな子ども手当の中にすぽっと入るという形になってますので、そこで、どうしても町の負担が出てくるというのがこの制度の内容になっています。国のほうはきのうの段階で、国の子ども手当の支給に関する法律案について、衆議院の厚生労働委員会において修正されて一応可決されましたという連絡が来ました。それによりますとその修正部分というのが、この子ども手当については、当初は23年度以降制度のあり方について検討するというふうになっておりましたけれども、その部分を修正しまして23年度以降の子育て支援に係る全般的な施策の拡大について検討するというふうに修正になっております。ですから今の制度は、今年で23年度以降は子育て支援について全体的な中で検討されるというふうに国のほうでは法律案をつくってしますので、そういう方向で進むものと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 主幹のほうから内容についてお話があったのですが、今回の予算編成をしていく段階で私どもも、その部分について気にかけて予算編成をしたところでございます。当然、旧の児童手当、子ども手当含めて扶助費を考えますと7,874万8,000円というふうになります。そこで、歳入の国庫負担金、道負担金入れて6,003万4,000円と、差し引き1,871万4,000円というふうになります。そこに、この前言った特例交付金、これが除かれますので、255万6,000円ということできりあわせて予算計上させていただきました。よって町負担額が1,615万8,000円、これは扶助費でみたケースであります。

ので、山内議員の場合については事務費なんかを含んでいると思っております。それでちょっととらえていただきたいと思います。そうなりますと、21年度までやっていた児童手当の町負担額が675万9,000円でありますので、939万9,000円ほど増額になります。これにつきましては、今回の地方交付税の単位費用にその他留意事項というのがございまして、児童手当、子ども手当の給付費負担金の増ということで、これは全国需要額ベースでの増加が見込まれるということで、この給付費負担金の地財措置、それから地方公務員分、役場職員の分増額になっておりますから、そこら辺の部分につきましては前年度比一般分として520億円程度予算とこの交付税の中で含んでおります。それから、公務員部分につきましては、プラス940億円程度ということでやっておりますので、山内議員もわかると思えますけど、この留意すべき事項という単位費用がどの程度みられるのかというのは、これまたふたを開かないとまたわからない部分でありますので、一応今の情報では地方財政措置として考えているということだけ、ちょっと情報としてご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

以上で一般会計予算の質疑を終結します。

◎議案第29号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第4、議案第29号 平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、398ページから442ページまでです。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 1点だけちょっと聞かせてほしいと思います。

歳出の面で、特定健診の診査事業があります。それと、健康づくり事業についてちょっと聞きたいのですが、特定健診は鴫田課長も説明の概要の中で、推計の見込みよりは少なかったもので、今年は金額を落としたということで当初の計画から見ると、昨年は774万8,000円、ことしは五百何万で落としていますし、これ、当初の推計から見ると健診率が高まらなかったということは、これははっきりしているわけ

ですけど、私どもこれ20年に国の法改正で特定健診は義務付けられているわけです。既に20年度に特定健診の目標値というものを挙げているわけです。特定健診の実施率と特定健診の健診率というのは24年まで目標設定をしているわけです。去年は、健診率が30で、21年度は健診率が40%、指導率が35%と、来年が50%の40%とって、24年にはある程度大きな数字になっているわけですけど、これちょっと聞きたいんですけど、この健診率が上がらなかったということは、それなりの理由は持っていると思うんですけど、その辺のとらえ方はどうとらえているのか。それで、これだけ金額を落としたということは、やはり最初の目標設定からみたら相当やはり健診のする人たちのやっぱり行く人たちがなかなか保健師さんの活動によっても行ってもらえないということは聞いてますけど、それらを含めまして23年度は見直す時期だと思えますけど、それらの見直しは来年度においてどう検討されているのか、その点聞きたいと思えます。

それから、私特定健診事業がこれだけ減って逆に健康づくり事業費が昨年84万6,000円が、今回こちらのほうが逆に上乘せになっているわけです。これは、中身について余りちょっとよくわかりませんが、これら新しくがん検診なんかが入ってきていると思うのです。それらは、ちょっとよくわかりませんが、この機会にちょっとだけ簡潔でいいですから、どういうふうにしてこれがふえてこういう形になったのかお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 特定健診の関係ですけれども、議員ご指摘のとおり平成20年よりももとは平成18年度の医療制度の大きな改革によりまして、当時特定健診の導入ですとか、それから、後期高齢者医療制度の導入ですとか、診療報酬の見直しですとか、いろんなそういう要素の中で特定健診について平成20年度から導入されました。これは、実は平成19年度、ちょっと新しい資料がないのであれなのですが、平成19年度の予算といいますか国民の医療費が34兆1,360億円にいらいます。これは、国民所得の9.1%ということで、平成15年には31億5,000万ということで、毎年大体、毎年といいますか10年間で大体10%ぐらい伸びているような状況にあります。それで当時社会保障費も含めて医療費の削減という

のは国のやっぱり喫緊の問題ということで、法律を大幅に変えてこのようなことで、なおかつ、それぞれの市町村については、市町村といたしますか、これは特定健診を行うのはそれぞれの保険者、ですから津別町がやるのじゃなくて国民健康保険がやるということになりますので、そういうことで目標数値をつくって、それに至らなければペナルティーを科すというような内容でありまして、ペナルティーというのは後期高齢者支援金の負担分を上限10%、今年については約9,000万を超える金額ですから、目標数値にしなければ最大900万円を加算する。数字が上がれば900万円を減額するというような内容であります。そういうことで始まりまして、今おっしゃられたとおり20年、21年と30%、35%に目標を設定しましたが、実際には20%をちょっと超えるような数字に終わっています。この原因についてはいろいろあると思いますが、予算の最初の説明でもちょっとお話ししましたけれども、これだけマスコミ報道も含めていろんなことが、メタボ、メタボだとかいろんな成人病だとか、いろんな言葉が氾濫して、国民的なそういう何と申しますか意識とかそういうものは十分上がっていると思いますが、実際にはそれがなかなか健診には結び付かない。全体的にはわかるのだけれども、ただ私は自信があるだとか、私はいいわだとか何かそのようなことが非常に多くて、担当の保健師としても電話も含めていろいろ努力はしているのですが、なかなか数字として上がってこないというのが実態でありまして、なぜそうなのだと申されてもなかなかちょっと説明に窮するというのが実態であります。それで、今年の予算については、平成22年度につきましては目標数値は50%まで上がりますが、今までのこの二年間の現状ですとか、それから今の実際の健診の状況を考えると、やはりそこまで実際に予算を組んで数字を上げるというのはちょっと難しいだろうということで、今年の予算についてはそれで実態の数字に合わせてということで、予算については落とさせていただいたので、このような数字になったというのが実態であります。

それから、下の健康づくり事業経費の部分につきましては、これは実はがん検診は町の事業としてやっていますので、一般会計の健康推進事業のほうに入っていて、ここの健康づくり事業経費につきましては人件費、臨時栄養士の人件費を8か月と4か月でちょっと今年から割りましたので、それで健康づくり事業のほうのもともと人

件費については入ってませんでしたので、この分がちょっとふえましたので、ちょっと事業内容は全然変わらないのですが、ちょっとその人件費の関係で分けたということで事業費がふえていますので、そういうことで御了解をいただきたいと思います。ちなみにがん検診の部分につきましては、18年6月にがん基本法が発令されて、町のがん検診の基本目標として、50%を目指しなさいということですが、それもなかなか厳しい数字の状況でありまして、ことしもいろいろ努力はしていますが、大体21年の実績といたしまして胃がんについては237、肺がんについては267、大腸がんについては248、それから乳がんが148、子宮がんが98と。婦人科健診につきましては、御存じのように国のほうからクーポン券等が出ましたので若干上がっていますが、胃がん健診につきましては、例年どおりの大体数字となったのかなというふうに思います。それで、当然住民の方の健康ですとか命を守るというのは私たちの大きな仕事でありますので、今年についてはがん検診に関しましては、個人の負担を少し下げまして、それでできるだけ受診をしていただきやすいような環境を整えながら努力をしてまいりたいというふうに考えていますので、そういうことでご理解をよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 24年までの目標数字は60%と健診率を上げるということで、ただ、指導実施の率は45%ということで、これ鴫田課長が言うとおりに町民が健診に行ってくれないのが一番理由というか、一番行ってくればいいんですけど、やはりこれ予防健診で行けばいいんですけど、なかなか実際に我々も病院へ行けと言ったら別な病気が発生しますということで、不安材料を持って自分が体調いいものだからそんなもの行くかということで、特にご婦人の人たちは聞くところによるとメタボでございましてなんて測られるのがいやだとかとあって、そういう懸念もされて行かないという傾向もあるんですけど、これは受ける個人個人の勝手ですからそんなことどうだこうだと言いませんけど、全体には私は上がらないから実態に沿った目標値を設定し、金額も出したということが理解できます。ただ、やはり栄養士の指導だとかこういう保健師の指導というのはやっぱり指導においての実施率というのは私はまだ上げていける可能性があるのかなということで聞いたわけです。その辺はどうとらえて

いるのか、それからペナルティーもあるということはわかりました。それで、もともとこれは国の負担金と道の負担金と同じ率で負担されているのです。今回もこういうことで負担率が下がってきているわけですけど、こういう形になってきますと国も道も、やはりこれに対する負担率が下がってくるのは当たり前だと思いますけど、せっかくやっぱりこういう補助金があるうちにこういうものをやっぱり少しでも効率を上げるのがいいのじゃないかと思えますけど、その辺の定額負担金においてはどういうふうに見ているのか、その辺だけ聞きたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 実際にペナルティーの話も含めてお話すると、ご主人のほうは結構理解があって、そうかそれだったらちょっと受けなきゃだめだなということありますけれども、その話の中で家庭の中で、そうしたらお前もどうだということと奥さんに話をすると、いや私はいいわと、結構そういうケースがちょっと女性がどうのということではないのですが、なかなかそういう意識も含めてこの辺を上げていくのが、今のところいろんな方法を使って上げていくのが一つのあれかなと思えますけれども、なかなかちょっと厳しいのかなという感じもしますが、啓蒙を含めて皆さんにご理解をいただきながら少しでも数字が上がるように努力をしていきたいというふうに考えています。

それと、実際に受けていただきますと結果については皆さんのほうに通知をします。それで結果がちょっと数字的に心配な場合については、また個別に案内をして保健師、それから栄養士と個人面接みたいな形で栄養指導も含めて指導を、それから説明を行っています。それでまだ心配な方については二次健診ということで対応をとっています。それから、別に運動教室のほうも、これは社会教育のほうと連動しながらいろいろやっていますので、そういう部分からいきますと1回うちで受けていただければ説明ですとか、栄養指導とかを含めてかなりほかの町に比べても負けられないような状態での体制は取れていると思えますので、ぜひとも1人でも受けていただけるようお願いできればというふうに考えています。

それと、補助金の関係ですけども、補助金の関係につきましては、定額といいますが基本額が決まっていますので、それに掛ける3分の1きていますので、今自治体のう

ちのほうの経費についてはそれをはるかに上回っていますので、現状の金額についてはしばらくは確保はできるというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 時間ございませんので何点かお伺いしたいと思います。後期高齢の予算でございますが……

○議長（鹿中順一君） 国保会計です。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で国民健康保健事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第30号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第5、議案第30号 平成22年度津別町老人保健事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は443ページから453ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で老人保健事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第31号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第6、議案第31号 平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は454ページから468ページまでです。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 後期高齢会計の466ページです。これでちょっと1点お伺いをしたいと思います。

この後期高齢の広域連合の納付金の7,977万円につきまして予算に関する説明資料で、歳出のほうで説明をされております。この内訳を説明資料に書いておられますが、最後の後段のほうに諸収入3,000円をこの納付金の中に含めているわけでございます。過去には余り聞いたことがございませんが、この諸収入3,000円というのはどういうものなのか、この納付金の中に諸収入というのがわかりませんが、なぜ入るのか、この3,000円をここに入れる納付金で納める性質なものか合わせてお聞きをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鴫田憲治君） 466ページの後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、今おっしゃられたとおり保険料分と、それから保険安定基盤分がここに入ってきます。それと3,000円の部分ですけれども、3,000円の部分につきましては歳入のほうの諸収入の延滞金と預金利子、それから雑入の1,000円ずつの合わせて3,000円がここに入っております。それで考え方としましては、保険料から発生するであろうというものをここにちょっと入れてあります。例えば利子ですとか、それから延滞金につきましてはそれを一般事務費で入れるというのはなじまないといえますか事務経費で入れるとなじまないと思えますし、保険料から発生していますので、これはここで整理をしまして、科目設定というような意味合いもありますので、それでその部分については歳入の趣旨と言いますか、内容からいってここに入れるのが妥当であろうということで、実際に21年においてもこの分については出ていますので、そこで向こうに支払っているという経過があります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 歳入の諸収入のほうの3,000円をここに入れるというのはどう考えても妥当性ではないのではないかと、ここに最初のほうに、ここに3,000円を入れる自体この理由がわからないということで、ここに3,000円を予算当初計上する必要がないのではないかと、そういうふうを考えられますが、また再度お伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鵜田憲治君） 先ほどもお話しましたように、いずれにしましても保険料から、例えば利子にしても保険料から発生するものでありますから、保険料から発生する部分については連合に納付するというような考え方と、それからこの部分については取り決め事項といたしますか連合のほうからこういう扱いをなさいたいということで全道統一されていますので、そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第32号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第7、議案第32号 平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は469ページから509ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第33号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第8、議案第33号 平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は510ページから547ページまでです。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 簡単に質問します。526ページと534ページ地上デジタルテレビ、相当大型のテレビでないかなと思いますけどサイズは何ぼなのか、それと現在使っているテレビは何年使っているのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養主幹。

○特養主幹（清野敏幸君） ただいま谷川議員のほうから質問がありましたテレビの関係でございますけども、特養とデイそれぞれ52インチのテレビを購入予定であります。今現在使っておりますのが特養ですと36インチ、デイサービスにつきましては32インチです。この中でデイサービスのほうが6万少し多いと思っておりますけども、今現在、特養の場合は食堂に棚がありまして、そこにテレビを置いて設置してあるのですが、デイサービスの場合は、ワンフロアになっていて今現在32インチの専用テレビ台の上にテレビを置いている状況です。この中では利用者がいすに座って高さを見たときに、頭の下にテレビの頭があるという形になるものですから、専用のテレビ台を設置する形で6万何がしが若干多くなっていますので、その点、そういう形で予算計上しましたのでよろしくをお願いします。

（「何年たったか」などと言う声あり）

すみません。特養、それとデイも平成7年です。平成7年度じゃなくて…

（「大体でいい」などと言う声あり）

すみません。特養が14年に購入しています。で、7年経過ですね。デイサービスのほうが で買っていますので平成7年の2月に購入したテレビです。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 特養の517ページ、歳入それからこの関連した歳出もあるのですが、この特養の一般会計の繰入金818万4,000円、前年670万5,000円ふえておりますが、これは多分燃料のほうがペレットに一部変わったということとでふえたかと思えます。ただ、特養の施設利用が前年と同じような収入を見ておられて、21年度につきましては先日の一般会計の補正で六百何ぼ増額補正をしていると、多分21年は繰越金があったというふうに思いますけれども、今後21年度の補正につきましては長期病院に入院して空きベッドができた、そういうふうに聞いているところです。どういうルールかわかりませんが、長期的に入院してそこを空けておくのほうがいいのかどうか、これ辺り園のほうの判断もあろうと思えますが、もう少し工夫をして、この赤字が解消されるように園としても運営についてもう少し考え

てやったほうがいいのではないかと、そういうふうに思います。

それから、デイサービスの関係で515ページのデイサービスの収入の関係でございしますが、これは昨年より減っていると。これは定員が当然デイサービスございますけども美幌に結構通っている、通所しているお年寄りもいるというふうに聞いておりますが、このデイの利用者について、定員、大体ぎりぎり利用されているのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養園長。

○特養園長（鈴木悦郎君） 先ほどうちの次長のほうから特養のテレビの関係で平成14年購入と言いましたけど、14年寄贈ということでちょっと訂正したいと思いますので、よろしくをお願いします。

今、山内議員のサービス収入等の特養の収入につきましては、昨年と比較しますと250万ほど減額になっております。それで空きベッドの利用の促進をという話もございします。一般会計の繰入金につきましては、山内議員が言いましたように、主としてペレット等の部分がふえているという部分で繰入金もふえている部分であります。空きベッドの関係でございしますけども、私来ましてちょうど3年になりますが、今まで空きベッドを利用した方は3名、今現在1名利用しております。待機者が今現在83名おりますけども、介護1、2合わせると大体50%の方、半分の方が介護1、2という部分でございします。この部分については家族と話す中でも、空きベッド利用というよりもショートで短期間に使ったりとかしている関係もございまして、ほかと確認、入所等の関係も含めてやっている中でショートを利用して家族でみれる範囲は家庭で在宅でみたいという家庭が結構多いということで、ちょっと少ないのかなと。確かに年間1,100から1,200人ほど入所者が入院されております。そういう部分で空きベッドを利用等も含めて居宅介護支援事業と連携をとりながら、また進めていきたいと思ひますし、対象になった方も含めて次に入れる部分、事前に確認をとりながら進めている部分もありますけども、診断書等の交付がどうしても10日から2週間近くかかりますので、そういう部分も少しでも早くして利用料の収入アップにむけて頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 特養主幹。

○特養主幹（清野敏幸君） デイサービスの利用料の減の関係でございますけども、今年の4月から実際見てみますと、4月以降大体7月ぐらいまでが大体23人ぐらいの1日の利用者数です。この中では25人定員のところ、今の現状でも25人程度の利用者がいるのですが、ただ、その中に今デイサービスの利用者の平均年齢が84歳です。その中で入院とか、特養に入ったとかグループホームに行ったとか、抜ける方がいます。そのほかに25名以外に空き利用対策ということで、平成16年に25人以上の枠、毎週月曜日から金曜日までいるのですけども、そのときに25名以外に6名から7名の方がいました。それで、例えば急遽来れないとか休みになった場合等も含めてそういう空きが出た場合にその余剰の人員6名から7名の方を当てていたわけですが、ただ、先ほど言いましたように7月までは23名ぐらいになったというのは、そういう方を利用したことによるものです。今現在、その空き利用が2名かそれぐらいしかいません。その中で毎週これを見てみますと、今現在でも入院されている方が25名の中に2名から3名、4名ぐらいはその中に曜日にいるのです。それでいきますと何ぼ頑張っても24名が最高で、下手すると曜日によっては16名ぐらいの人員、25名のところ16名の利用しかないというような日々が最近続いていますので、そこら辺で減ってきている状況であります。これをトータルしますと今現在で21日平均が22名の利用になっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 本日の会議時間は、議案審議の都合によってあらかじめ延長します。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） この特養とデイの利用につきましては、非常に難しいところもある。要するに、特養につきましては介護度によって入所されるということで年齢も上がると、そういうこともわかりますけども、やはり行政改革推進室のほうでアウトソーシングで特にこの特養について検討されているということを知っていますが、やはり民間に移譲されることを検討している中で、この経営が非常に受ける側としては重視するのではないかと、そういうふうに考えておりますので、いろんな事情があるにしても努力をしていただきたいなど、そういうふうに考えております。

以上を申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 1点だけ聞かせてほしいと思います。

528ページの特養施設の関係だと思えますけど、福祉サービス第三者評価業務、これ第三者機関から情報を得てやるということでもありますけど、この情報を得たことによってこの機関に評価してもらってどのような形で生かされていくのか、その点だけちょっとお聞かせいただきます。

それから、特養さつき園長のほうからも83名待機者いるということで、もちろんこれ審査で入所するのですが、これやっぱりなかなか一般の人たちに待機者いるからどうしてこんなにいるのに順番来ないのだというのだけど当たり前のことなので、順番というか審査をするのだから。ところが、やっぱり私もショートをうまく工夫してやりなさいというのですよ、したら園長、在宅を希望する人がいるというけど、在宅なんて希望してないですよ。みんな、本当は入れてほしいのですよ、みんな私のところに来て何とかこねで入れてくれないかと来るのだけど、そんなことになりますかと言うのだけど、これやっぱり工夫というか今山内さんも言ったけど、そしてわかりやすく言うておかなかつたら、この審査も理解していないのですね。相変わらず優先順位だとか、だれかのこねで入ったとか、そういう話もしないとは言わないのです町民だから。この辺をきちっと理解させていくと我々も楽だし、その点ショートもうまく利用させていくということも工夫じゃないかと思えますので、その点についてだけお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養園長。

○特養園長（鈴木悦郎君） 第三者評価の関係でございますけども、社会福祉事業の経営者の提供するサービスの質、特養のサービスの質等含めて公正中立な第三者機関が専門的な、また客観的な立場から評価を受けるものであります。この評価を受けまして特養がサービスを提供しているよい部分、悪い部分にとどまらず、その中でよいものは伸ばして悪いところは見直し改善を図っていきなさいと、そういうふうに思っています。そして、職員の意識改革だとかサービスの質向上などの目的で進めていき

たいと考えております。

それと、待機者、先ほど白馬議員言いましたように83人現在おります。入所の部分で確かに在宅で4割、入院されている方3割、福祉施設入所が3割と3分の1程度の状況という部分になります。確かに私ども八十数名につきましても、年4回の3か月に1回ほど開催しておりますけれども入所判定委員会におきまして状況の交換というか、または状況も変わってきます、介護度も上がったりしますので、そういう部分で順番も一応つけております。ただ、白馬議員も今おっしゃいましたように私どもも先ほど言いました居宅介護支援事業所と連携を図りながらショートの利用をそういう形で私どもの方から在宅の方に行ってショートを使いませんか、先ほど山内議員からもご質問あったように空きベッド使いませんかという形の何というか宣伝はちょっとできませんけれども、居宅介護支援事業所のケアマネと連携をとりながら少しでもショートの利用の促進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

以上で、介護サービス事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第34号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第9、議案第34号 平成22年度津別町下水道事業別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は548ページから586ページまでです。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 1点だけお伺いをしたいと思います。

下水道の559ページ、町債の関係でございますが、説明ではこれまで資本費平準化債をずっと充ててきたわけでございますが、22年度ちらっと聞いたのですが、なぜやめたのかその1点についてお伺ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） 資本費平準化債につきましては、いわば借金の分を借金で払うという形になりますので、この分につきましては財政当局のほうで借り入れし

ないと、その分については繰入金をもって対応するのでということでもありますので、私どもの方については積極的にといたしますか、そういう意味で借りる方向で検討したということではないので最終判断は財政当局ということでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 今の説明では財政当局は金あると、だから一般会計の繰り入れでやるのだというように聞こえたのですが、厳しい、厳しいという財政のほうの声を聞くのですけども、企画財政課長にこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 山内議員さんもこの下水道における資本費平準化債の内容についてはご理解されるというふうに思います。一般的に下水道事業債の元金償還金、大体、政府資金だったら25年、公庫資金だったら23年。ところが下水道処理施設の減価償却期間といいますか、それが44年ぐらいだというふうに思います。その差を後年度に埋めるために下水道の資本費平準化債というのがあるわけでありませうけれども、一般的に例えば借りた場合においては普通交付税に算定するのは50%が算定されます。残りにつきましては事業費補正という形の中でされていくわけでありませうけれども、要するに全額普通交付税に算定するのか半分交付税に算定されるのか、そこら辺の、その見極めを実は平成20年度ぐらいからちょっと検討してきたというのは事実なのです。というのは、今この前も所管の委員会で確か経営改善計画でしたか、説明もしていたと思うのですけども、財務局にとってみればやっぱりこの資本費平準化債については借り入れしない形の中でやっぱり改善計画を出すべきだというような方向もございまして、そういった格好で今回進めたものであります。まさしく今山内議員さんがおっしゃったように、この借り入れの是非という部分でいきますと、一般会計の財政状況によって当然判断する必要があるだろうと。借り入れなかった場合においては当然6,520万、大体6,500万相当、これについては一般会計から持ち出して下水道会計に繰り入れをしなきゃならないという原則に立っておりまして、そういう判断を今年度については行ったということでもちょっとご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

以上で、下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時 2分

再開 午後 5時13分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ、再開します。

◎議案第35号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第10、議案第35号 平成22年度津別町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は587ページから609ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第56号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第11、議案第36号 平成22年度津別町上水道事業会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。ページ数は610ページから643ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、上水道事業会計予算についての質疑を終結します。

これより、平成22年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算についてから議案第36号 平成22年度津別町上水道事業会計予算についてまでの9件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] ただいま、議長に発言のお許しをいただきましたので、平成22年度一般会計予算ほか8件の特別会計について、賛成の立場で討論を行います。

本定例会に上程をされました平成22年度予算は、一般会計46億6,500万円、国民健康保険事業特別会計9億2,720万円、老人保健事業特別会計100万円、後期高齢者医療事業特別会計8,080万円、介護保険事業特別会計4億3,800万円、介護サービス事業特別会計2億7,390万円、下水道事業特別会計3億8,430万円、簡易水道事業特別会計4,090万円、上下水道事業会計2億1,500万円、合計70億2,610万円、前年度比2.9%減であります。

町長は、町政方針の中で、国内の生産や雇用、施設投資はピーク時より2割程度落ち込み、依然としてデフレや雇用不安を抱え、景気の回復が待たれている、このような経済不況の中、平成22年度の予算編成に当たっては、国の地方財政計画を基に、町税と地方譲与税については減収、地方交付税については、若干の増を見込み、歳入全体で前年度比0.5%増の予算の編成となっているといわれました。我が町の景気は依然低迷し、少子化高齢化が今後ますます深刻な状況下、行政の役割として町民が安心、安全、元気に暮らせる町づくりが重視される中で、とりわけ、雇用問題では、昨年8月Kニット津別工場の再開と、今年森の健康館が再開され、新たな雇用拡大を見出しております。さらに、季節労働者への支援対策、また生活環境面では、乳幼児等医療費の助成拡大、光ケーブルによる地デジ難視聴対策、町道整備、町営住宅整備や木質ペレットの一般家庭への拡大への取り組み、新たに太陽光発電導入に対する助成などCO²削減に向け、自然環境にも配慮された取り組みなど評価ができます。また、津別町第5次総合計画が策定審議会より答申を受け、今年度よりスタートされ、「町が舞台・町民が主役」の基本構想の実現に向け、津別町多目的活動センターの建設など、佐藤町長の就任以来、「歩いて暮らせるまちづくり」が動き出すものと町民は佐藤

町長の手腕と実行力に大きな期待を寄せています。しかし、本定例会の審議の過程では、限られた厳しい財源の財政事情にあり、町長は各議員から出された質疑、意見、要望を真摯に受けとめ佐藤町政方針の結びで述べられました、本予算は任期最終4年間の集大成、就任以来さまざまな計画に着手し、基金の確保に努め、そして本年度はこの計画の一部が実行に移され、少しずつ町が変わっていく様子が実感できる年とも言われました。自らの政策と理想の実現に向かって、職員一体となって強く、大きく前進する年になりますことを期待し、平成20年度一般会計予算ほか8件の特別会計予算に賛成の討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより、平成22年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成22年度津別町老人保健事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成22年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成22年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成22年度津別町介護サービス事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成22年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成22年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成22年度津別町上水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第28号 平成22年度津別町一般会計予算についてから議案第36号 平成22年度津別町上水道事業会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎選挙第1号

○議長(鹿中順一君) 日程第12、選挙第1号 美幌・津別広域事務組合議会議員の欠員による補欠選挙についてを議題とします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により1名を指名推選したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

美幌・津別広域事務組合議会議員に藤原英男君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました藤原英男君を美幌・津別広域事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました藤原英男君が美幌・津別広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、美幌・津別広域事務組合議会議員に当選されました藤原英男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

◎発議第1号

○議長(鹿中順一君) 日程第13、発議第1号 閉会中の継続調査(審査)について(各常任委員会)を議題とします。

各常任委員会委員長より所管事務のうち、津別町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会の委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長(鹿中順一君) 日程第14、発議第2号 閉会中の継続調査(審査)につい

て（議会運営委員会）を議題とします。

議会運営委員会委員長より、特定事件について津別町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査、審査とすることに決定しました。

◎発議第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第15、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、平成22年4月1日から平成23年3月31日までは必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

◎意見書案第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第16、意見書案第1号 平成22年度総合的な酪農畜

産政策に関する意見書を議題にします。

提出者の趣旨説明を求めます。

7番、藤原英男君。

○7番（藤原英男君）〔登壇〕 ただいま上程になりました意見書案第1号 平成22年度総合的な酪農畜産政策に関する意見書について、提案の理由を申し上げます。

北海道農業の基幹産業である農業、特に酪農・畜産は、厳しい気象・地理条件のもとで専業経営を主体に展開し、安全・安心な牛乳乳製品及び食肉の安定供給に加え、国土・環境保全など多面的機能の発揮や地域経済・社会の維持・展開などにおいて重要な役割を果たしています。

しかし、近年の酪農・畜産経営の環境は、飼料価格の高値水準で生産コストは増加する一方で、生産者価格はコスト上昇分を転化できず、農業所得は大幅に減少するなど引き続き厳しい状況になっています。

加えて、WTO農業交渉や日豪FTAの交渉の決着如何によっては我が国の酪農・畜産に甚大な打撃を与えかねません。つきましては、国民の基本的な食料及び地域経済、社会を支える酪農・畜産の持続的な発展と、担い手である農業者の所得確保・経営安定に向け総合的な酪農・畜産政策が推進されなければなりませんので、下記の事項12項目を要望しようとするものであります。

北海道における酪農・畜産の実状をご理解をいただき趣旨に賛同いただき関係各期間に意見書を提出しようとするものでありますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより、意見書案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第17、意見書案第2号 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君）〔登壇〕 意見書案について前段読み上げて説明にかえさせていただきます。

国は、平成22年度農業関係の予算編成において、戸別所得補償制度のモデル対策費に重点配分する一方で、農業農村整備事業費（土地改良事業費）の大幅な削減をしました。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な打撃を与えることとなります。本道農業の生産性が低下していくことは明らかであります。

そしてこのことは、我が国の食料自給力をさらに低下させるなど国民全体に不利益にもつながるものと危惧する。昨年、本地域は多雨や低温、日照不足などの影響を多くの農作物に被害が発生したが、被害実態の把握などの圃場調査を行った北海道農政部は、基盤整備を実施した圃場では数量の減少や品質低下が大きく抑制されるとともに適期作業による農産物の安定生産に貢献しているなどの基盤整備への有効性に関する調査報告をまとめたところであり、この地域における農業生産基盤整備の重要性等を改めて確認しました。

今後とも地域農業・農村が持続的に発展し、安全・安心な食料を国民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続かつ安定的に実施することが不可欠であります。

よって、農業者から申請に基づいて進められる、食料供給力の確保に必要な生産基盤整備の促進について、我々は総意として次の事項を実現が図られるよう強く要望し

ますということで、記に2項目書いてあります。

提出先につきましては、衆議院議長以下各関係大臣です。これは、北海道の町村会のほうでこういう意見書をまとめて各町議会で出してほしいということで、全国で県議会、道議会、そういうところからもかなり県の意見書について上がっております。

そういうことで、よろしく願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第18、報告第2号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から平成21年度1月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時39分

再開 午後 5時40分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ、再開します。

◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の会議を閉じます。

平成22年第2回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 6時 1分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員

